

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第124期) 至 2020年3月31日

昭和電線ホールディングス株式会社

(E01336)

第124期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は有価証券報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものである。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書および上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでいる。

昭和電線ホールディングス株式会社

目 次

頁

第124期 有価証券報告書

| | |
|-------------------------------------|-----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部【企業情報】 | 2 |
| 第1【企業の概況】 | 2 |
| 1【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2【沿革】 | 4 |
| 3【事業の内容】 | 5 |
| 4【関係会社の状況】 | 7 |
| 5【従業員の状況】 | 9 |
| 第2【事業の状況】 | 10 |
| 1【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】 | 10 |
| 2【事業等のリスク】 | 14 |
| 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 17 |
| 4【経営上の重要な契約等】 | 19 |
| 5【研究開発活動】 | 20 |
| 第3【設備の状況】 | 22 |
| 1【設備投資等の概要】 | 22 |
| 2【主要な設備の状況】 | 23 |
| 3【設備の新設、除却等の計画】 | 23 |
| 第4【提出会社の状況】 | 24 |
| 1【株式等の状況】 | 24 |
| 2【自己株式の取得等の状況】 | 28 |
| 3【配当政策】 | 29 |
| 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 30 |
| 第5【経理の状況】 | 45 |
| 1【連結財務諸表等】 | 46 |
| 2【財務諸表等】 | 90 |
| 第6【提出会社の株式事務の概要】 | 99 |
| 第7【提出会社の参考情報】 | 100 |
| 1【提出会社の親会社等の情報】 | 100 |
| 2【その他の参考情報】 | 100 |
| 第二部【提出会社の保証会社等の情報】 | 101 |

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第124期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

【会社名】 昭和電線ホールディングス株式会社

【英訳名】 SWCC SHOWA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川隆代

【本店の所在の場所】 川崎市川崎区日進町1番14号

【電話番号】 (044) 223-0520

【事務連絡者氏名】 人事総務統括部法務課長 上林克寿

【最寄りの連絡場所】 川崎市川崎区日進町1番14号

【電話番号】 (044) 223-0521

【事務連絡者氏名】 人事総務統括部法務課長 上林克寿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第120期 | 第121期 | 第122期 | 第123期 | 第124期 |
|--|---------|---------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 |
| 売上高 (百万円) | 169,712 | 155,232 | 168,186 | 177,174 | 171,142 |
| 経常利益又は経常損失 (△) (百万円) | △1,461 | 2,446 | 4,892 | 5,603 | 7,864 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円) | △9,151 | 1,976 | 3,737 | 4,569 | 5,465 |
| 包括利益 (百万円) | △11,196 | 2,938 | 5,722 | 2,314 | 4,584 |
| 純資産額 (百万円) | 25,724 | 28,655 | 33,477 | 35,628 | 39,981 |
| 総資産額 (百万円) | 123,069 | 119,528 | 123,518 | 124,165 | 122,521 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 823.37 | 913.60 | 1,101.71 | 1,171.66 | 1,327.04 |
| 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円) | △296.98 | 64.14 | 123.93 | 153.22 | 183.27 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 20.6 | 23.6 | 26.6 | 28.1 | 32.3 |
| 自己資本利益率 (%) | △29.5 | 7.4 | 12.3 | 13.5 | 14.7 |
| 株価収益率 (倍) | — | 13.4 | 7.7 | 4.6 | 5.5 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 4,545 | 7,842 | 6,804 | 6,901 | 8,696 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △3,846 | △2,218 | △4,051 | △3,552 | △4,144 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △2,289 | △6,506 | △3,295 | △2,970 | △4,879 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 6,282 | 5,192 | 4,603 | 4,721 | 4,225 |
| 従業員数 (名) | 5,127 | 4,941 | 4,757 | 4,494 | 4,352 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (—) | (—) | (—) | (509) | (449) |

- (注) 1 本報告書中の売上高については消費税等抜きで表示している。
2 第121期、第122期、第123期および第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3 第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。
4 2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施している。これに伴い、1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額および1株当たり純資産額は、第120期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定している。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第123期の期首から適用しており、第122期に係る数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっている。
6 従業員数は、就業人員数を記載している。
7 第120期、第121期および第122期の平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第120期 | 第121期 | 第122期 | 第123期 | 第124期 |
|-------------------------|---------|---------|------------|----------|----------|
| 決算年月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 |
| 売上高 (百万円) | 3,670 | 3,104 | 2,654 | 2,273 | 2,574 |
| 経常利益 (百万円) | 877 | 599 | 397 | 352 | 561 |
| 当期純利益 (百万円) | 129 | 581 | 360 | 370 | 539 |
| 資本金 (百万円) | 24,221 | 24,221 | 24,221 | 24,221 | 24,221 |
| 発行済株式総数 (千株) | 308,268 | 308,268 | 30,826 | 30,826 | 30,826 |
| 純資産額 (百万円) | 29,758 | 30,415 | 29,973 | 30,144 | 30,431 |
| 総資産額 (百万円) | 86,683 | 83,637 | 81,306 | 80,740 | 77,322 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 965.76 | 987.11 | 1,005.01 | 1,010.77 | 1,020.39 |
| 1株当たり配当額 (円) | 0.00 | 0.00 | 5.00 | 7.00 | 15.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) (円) | (0.00) | (0.00) | (0.00) | (0.00) | (0.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 4.20 | 18.86 | 11.94 | 12.42 | 18.08 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 34.3 | 36.4 | 36.9 | 37.3 | 39.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.4 | 1.9 | 1.2 | 1.2 | 1.8 |
| 株価収益率 (倍) | 149.8 | 45.5 | 79.7 | 56.7 | 55.9 |
| 配当性向 (%) | — | — | 41.9 | 56.4 | 83.0 |
| 従業員数 (名) | 54 | 49 | 33 | 38 | 48 |
| 株主総利回り (%) | 67.7 | 92.5 | 102.8 | 77.0 | 111.0 |
| (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | (89.2) | (102.3) | (118.5) | (112.5) | (101.8) |
| 最高株価 (円) | 102 | 96 | 1,171(105) | 960 | 1,583 |
| 最低株価 (円) | 48 | 53 | 860(73) | 510 | 704 |

- (注) 1 本報告書中の売上高については消費税等抜きで表示している。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 3 2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施している。これに伴い、1株当たり当期純利益金額および1株当たり純資産額は、第120期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定している。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第123期の期首から適用しており、第122期に係る数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっている。
- 5 従業員数は、就業人員数を記載している。
- 6 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。
- 7 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第122期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載している。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 1936年 5月 | 東京電気(株) (現(株)東芝) より独立、資本金100万円をもって川崎市に設立 |
| 1937年 8月 | 裸銅線製造販売開始 |
| 1949年 4月 | 大阪販売店、仙台・福岡・名古屋出張所設置 |
| 5月 | 東京証券取引所に株式上場 |
| 1950年 9月 | 建設業(電気工事) 開始 |
| 1951年 9月 | 札幌販売店設置 |
| 1960年10月 | 広島出張所設置 |
| 1961年12月 | 相模原工場完成 |
| 1967年11月 | 東京都港区に本社事務所を開設 |
| 1968年 5月 | 三重工場完成 |
| 1969年 3月 | 相模原市に電子部工場新設 |
| 1972年 8月 | 仙台工場完成 |
| 1973年 9月 | 当社初の転換社債を発行 |
| 1979年 6月 | 当社初の外貨建転換社債を発行 |
| 1987年 7月 | 決算期を4月末日より3月31日に変更 |
| 1988年 2月 | 当社初の外貨建新株引受権付社債を発行 |
| 1990年 4月 | 海老名工場完成 |
| 1995年 6月 | 愛知工場完成 |
| 2002年 7月 | 電力用電線・ケーブル事業を(株)エクシムに営業譲渡 |
| 2006年 4月 | 会社分割を実施し、持株会社体制へ移行 (事業会社として、昭和電線ケーブルシステム(株)および昭和電線デバイステクノロジー(株)を設立し、昭和ビジネスサポート(株)を昭和電線ビジネスソリューション(株)に商号変更) 商号を「昭和電線電纜(株)」から「昭和電線ホールディングス(株)」に変更 |
| 2011年 5月 | 当社と富通集团有限公司との間で業務提携契約を締結 (当社と富通集団(香港)有限公司との間で同社を割当先とする第三者割当増資に関する株式引受契約を締結) |
| 2015年10月 | 昭和電線ケーブルシステム(株)が(株)エクシムを吸収合併 |
| 2017年 4月 | 昭和電線ケーブルシステム(株)が昭和電線デバイステクノロジー(株)および昭和電線ビジネスソリューション(株)を吸収合併 |
| 2017年12月 | 本店所在地を東京都港区虎ノ門四丁目3番1号から川崎市川崎区日進町1番14号に変更 |
| 2019年 6月 | 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行 |
| 2019年10月 | 当社と古河電気工業(株)との間で建設・電販市場向け汎用電線事業に関する業務提携契約を締結 |

3【事業の内容】

当社および当社の主要な関係会社の、セグメント情報との関連における事業内容および当該事業に係る位置付けは、次のとおりである。

なお、2019年4月1日付でコーポレートガバナンス体制の見直しを行った。これに伴い事業セグメントを、従来の製品群を主体とするセグメントから、当社グループのビジネス分野や事業戦略に即したセグメントへと変更している。

(エネルギー・インフラ事業)

当事業では、主に電線、電力ケーブル、免震装置、制振・防振の製造販売等およびエンジニアリングの設計・請負等を行っている。

製造販売会社として昭和電線ケーブルシステム㈱、富士電線㈱、昭光機器工業㈱、㈱昭和サイエンス、販売会社としてSFCC㈱、㈱SDS、昭和電線電纜(上海)有限公司、その他の会社として㈱エステック、昭和リサイクル㈱がある。

(通信・産業用デバイス事業)

当事業では、主に通信ケーブル、ワイヤハーネス、精密デバイスの製造販売を行っている。

製造販売会社として昭和電線ケーブルシステム㈱、富士電線㈱、㈱ダイジ、青森昭和電線㈱、SWCC SHOWA(VIETNAM)CO.,LTD.、嘉興昭和機電有限公司、東莞昭和機電有限公司、SWCC DAIJI VIETNAM INTERCONNECT PRODUCTS CO.,LTD.、福清昭和精密電子有限公司、販売会社として㈱SDS、香港昭和有限公司、昭和電線電纜(上海)有限公司がある。

(電装・コンポーネンツ事業)

当事業では、主に巻線、裸線、無酸素銅、銅合金線の製造販売を行っている。

製造販売会社として昭和電線ケーブルシステム㈱、昭和電線ユニマック㈱、多摩川電線㈱、販売会社として㈱SDS、昭和電線電纜(上海)有限公司がある。

(その他、新規事業を含む)

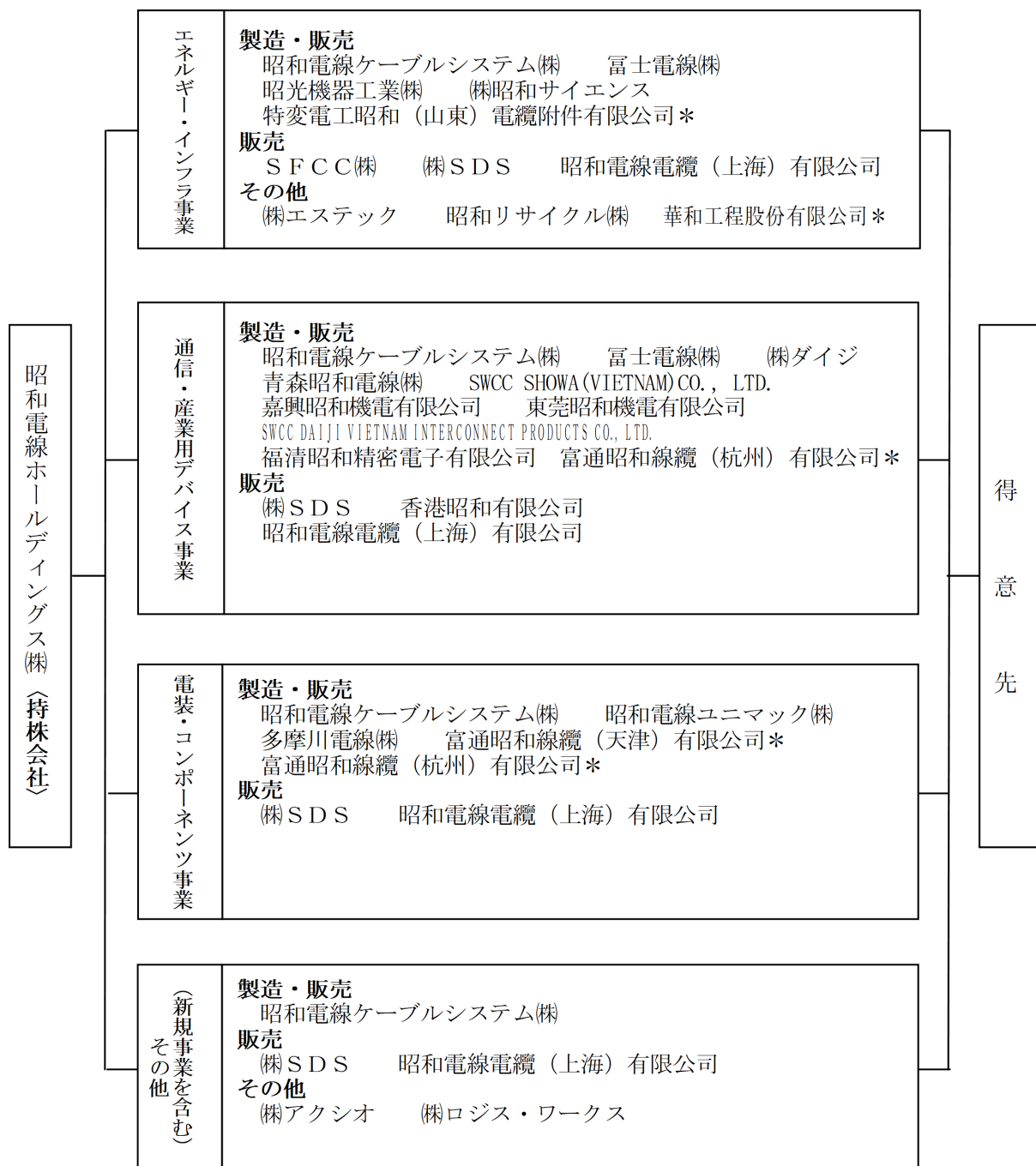
当事業では、自動車用電線、ネットワークソリューションの製造販売および報告セグメントに含まれない事業セグメントとして物流業、事務管理業務、材料の研究開発、超電導事業の製造販売等を含んでいる。

製造販売会社として昭和電線ケーブルシステム㈱、販売会社として㈱SDS、昭和電線電纜(上海)有限公司、その他の会社として㈱アクシオ、㈱ロジス・ワークスがある。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなる。

事業の系統図は次のとおりである。(2020年3月31日現在)

*は持分法適用会社、その他は全て連結子会社である。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|-------------------|-----------------------|--|---------------------|--|
| (連結子会社) | | | | | |
| 昭和電線ケーブルシステム(株) | 川崎市 川崎区 | 10,000 | エネルギー・インフラ事業 通信・産業用デバイス事業 電装・コンポーネンツ事業 その他(新規事業を含む) | 100.0 | 経営管理を行っている。 兼任3名(当社役員2名、当社従業員1名) 資金援助あり |
| SFCC(株) | 川崎市 川崎区 | 490 | エネルギー・インフラ事業 | 60.0 | — |
| 昭和電線ユニマック(株) | 三重県 いなべ市 | 480 | 電装・コンポーネンツ事業 | 100.0 | 経営管理を行っている。 兼任2名(当社役員2名) 資金援助あり |
| 富士電線(株) | 神奈川県 伊勢原市 | 318 | エネルギー・インフラ事業 通信・産業用デバイス事業 | 100.0 | 経営管理を行っている。 兼任3名(当社役員3名) 資金援助あり |
| (株)アクシオ | 東京都 品川区 | 310 | その他(新規事業を含む) | 100.0 | 経営管理を行っている。また、情報システム の構築・運用を委託している。 兼任2名(当社役員2名) 資金援助あり |
| (株)ダイジ | 大阪府 茨木市 | 100 | 通信・産業用デバイス事業 | 100.0 | 経営管理を行っている。 兼任3名(当社役員2名、当社従業員1名) 資金援助あり |
| (株)SDS | 川崎市 川崎区 | 100 | エネルギー・インフラ事業 通信・産業用デバイス事業 電装・コンポーネンツ事業 その他(新規事業を含む) | 100.0 | 経営管理を行っている。 兼任2名(当社役員2名) |
| (株)ロジス・ワークス | 川崎市 川崎区 | 95 | その他 | 100.0 (100.0) | 経営管理を行っている。 兼任2名(当社役員2名) |
| 青森昭和電線(株) | 青森県 青森市 | 80 | 通信・産業用デバイス事業 | 100.0 (100.0) | 経営管理を行っている。 |
| 昭光機器工業(株) | 東京都 大田区 | 80 | エネルギー・インフラ事業 | 100.0 (100.0) | 経営管理を行っている。 資金援助あり |
| 多摩川電線(株) | 宮城県 亘理郡 山元町 | 46 | 電装・コンポーネンツ事業 | 100.0 (100.0) | 経営管理を行っている。 兼任1名(当社役員1名) 資金援助あり |
| (株)昭和サイエンス | 東京都 品川区 | 40 | エネルギー・インフラ事業 | 70.0 (70.0) | 経営管理を行っている。 |
| (株)エステック | 川崎市 川崎区 | 20 | エネルギー・インフラ事業 | 100.0 (100.0) | 経営管理を行っている。 兼任1名(当社従業員1名) 資金援助あり |
| 昭和リサイクル(株) | 相模原市 中央区 | 20 | エネルギー・インフラ事業 | 100.0 (100.0) | 経営管理を行っている。 |
| 香港昭和有限公司 | 中国 | 千香港ドル 84,300 | 通信・産業用デバイス事業 | 100.0 | 兼任2名(当社役員1名、当社従業員1名) |
| 昭和電線電纜(上海)有限公司 | 中国 | 千米ドル 9,900 | エネルギー・インフラ事業 通信・産業用デバイス事業 電装・コンポーネンツ事業 その他(新規事業を含む) | 100.0 | 兼任2名(当社役員1名、当社従業員1名) |
| SWCC SHOWA (VIETNAM) CO., LTD. | ベトナム | 千米ドル 7,000 | 通信・産業用デバイス事業 | 100.0 (100.0) | 兼任1名(当社従業員1名) |
| 嘉興昭和機電有限公司 | 中国 | 千米ドル 5,150 | 通信・産業用デバイス事業 | 97.0 | 兼任3名(当社役員1名、当社従業員2名) |
| 東莞昭和機電有限公司 | 中国 | 千米ドル 3,550 | 通信・産業用デバイス事業 | 100.0 (100.0) | 兼任3名(当社役員1名、当社従業員2名) |
| 福清昭和精密電子有限公司 | 中国 | 千米ドル 3,400 | 通信・産業用デバイス事業 | 100.0 (100.0) | 兼任1名(当社従業員1名) |
| SWCC DAIJI VIETNAM INTERCONNECT PRODUCTS CO., LTD. | ベトナム | 千米ドル 2,000 | 通信・産業用デバイス事業 | 100.0 (100.0) | 兼任2名(当社役員1名、当社従業員1名) |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|------------------------|----|-----------------------|------------------------------|-----------------------|------------------------|
| (持分法適用関連会社) | | | | | |
| 富通昭和線纜(杭州)有限公司 | 中国 | 千人民元 524,230 | 通信・産業用デバイス事業 電装・コンポーネンツ事業 | 48.9 (48.9) | 兼任1名(当社役員1名) 資金援助あり |
| 富通昭和線纜(天津)有限公司 | 中国 | 千人民元 170,000 | 電装・コンポーネンツ事業 | 49.0 (49.0) | 兼任2名(当社役員2名) 資金援助あり |
| 特変電工昭和(山東)電 纜附件有限公司 | 中国 | 千米ドル 14,000 | エネルギー・インフラ事業 | 49.0 (49.0) | — |
| 華和工程股份有限公司 | 台湾 | 千台湾ドル 35,000 | エネルギー・インフラ事業 | 50.0 (50.0) | 兼任1名(当社従業員1名) |
| (その他の関係会社) | | | | | |
| 富通集团有限公司 | 中国 | 千人民元 1,248,000 | 電線・ケーブルの製造販売等の事 業 | 被所有 21.1 (21.1) | 業務提携契約を締結している。 |

- (注) 1 主要な事業の内訳欄には、セグメントの名称を記載している。
2 昭和電線ケーブルシステム㈱および富士電線㈱は特定子会社に該当する。
3 議決権の所有または被所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
4 富通集团有限公司の間接所有割合の内訳は、富通集团有限公司の100%子会社である富通集团(香港)有限公司および富通集团(香港)有限公司の100%子会社である㈱FTの所有によるものである。
5 当連結会計年度においてSFCC㈱を連結子会社に加えた。
6 連結子会社の㈱ユニマックは、2019年10月1日付で昭和電線ユニマック㈱に商号を変更している。
7 連結子会社の㈱ダイジは、2020年9月30日付で解散し、清算する予定である。
8 連結子会社の多摩川電線㈱は、2020年4月1日付で連結子会社の昭和電線ユニマック㈱に吸収合併された。
9 昭和電線ケーブルシステム㈱および㈱SDSについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等

| | 昭和電線ケーブルシステム㈱ | ㈱SDS |
|----------------|---------------|--------|
| (1) 売上高(百万円) | 122,967 | 30,163 |
| (2) 経常利益(百万円) | 4,936 | 732 |
| (3) 当期純利益(百万円) | 3,556 | 468 |
| (4) 純資産額(百万円) | 29,666 | 2,020 |
| (5) 総資産額(百万円) | 98,520 | 16,150 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2020年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（名） |
|--------------|-------------|
| エネルギー・インフラ事業 | 1,115 (72) |
| 通信・産業用デバイス事業 | 2,071 (300) |
| 電装・コンポーネンツ事業 | 353 (15) |
| その他 | 813 (62) |
| 合計 | 4,352 (449) |

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）で記載している。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

| 従業員数（名） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（千円） |
|---------|---------|-----------|------------|
| 48 | 49.8 | 21.6 | 6,923 |

| セグメントの名称 | 従業員数（名） |
|----------|---------|
| その他 | 48 |
| 合計 | 48 |

(注) 1 従業員数は、就業人員である。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。

3 従業員数の増加の主な理由（前年度比10名増加）は、組織の見直しに伴う人員の補充によるものである。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1946年3月に結成され、昭和電線労働組合とし、現在は当社および昭和電線ケーブルシステム(株)の従業員を対象としている。2020年3月31日現在組合員数は、968名で電線工業の連合体である日本労働組合総連合会傘下の全日本電線関連産業労働組合連合会に加入している。その他の連結子会社については、多摩川電線(株)において多摩川電線労働組合（2020年3月31日現在組合員数37名）が結成されていたが、2020年4月1日付で昭和電線ユニマック(株)に吸収合併されたことに伴い、2020年3月31日をもって解散した。

各社の組合活動については、特記すべきことはなく、主として組合員の給与・労働条件の改善にその重点が向けられ、いずれも円満適正に処理されている。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念である「信頼の輪を広げます」のもと、信頼される製品でインフラを支え、社会の安心安全に貢献する会社であり続けることを使命としている。そして、長年積み上げてきた技術とサービスでお客様のニーズを掘り起こし、付加価値を創造する企業体として成長し続けることをビジョンとして掲げている。

当社グループは、1936年の創業から90周年を迎える2026年に向けた昭和電線グループの経営構想である「SWCC VISION2026」を策定しており、変わりゆく時代においてもその使命を忘れることなく、「迅速」「情熱」「考動」でお客様と社会に一層貢献していくことを方針としている。



(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2019年11月に中期経営計画「Change SWCC2022」を見直し、ローリングプラン（2019）を策定した。その中で、連結業績、計数目標を見直し、2022年度目標を売上高2,000億円、営業利益100億円とした。まずは建設、電力、通信の基盤事業の生産性向上や事業見直しにより収益力を強化し、モビリティ、インダストリ（医療、工場自動化）の分野を含めたワイヤリング事業などさらなる成長を生み出す新規事業への投資、海外の製造拠点への移転等を加速させていくことを戦略として掲げた。この目標達成のための施策を下記に示す。

①基盤事業の収益力強化

- ・事業構造改革…国内生産体制の強靱化による収益力改善と安定製造
- ・事業収益性評価…ROIC経営導入による投下資本効率改善、低採算事業の対処と不採算事業の撤退
- ・グループ調達による集中購買と開発購買の推進
- ・AI、IoTを活用したスマートファクトリー構想

②新規事業の創出

- ・グループ横断の製販技プロジェクトチームによる新規事業の創出
- ・コアコンピタンス・要素技術の創出とニーズ発掘による新製品開発
- ・メーカー系IT企業で培ったIT技術によるDXソリューションの推進

③海外事業の新展開

- ・ワイヤハーネス・電子ワイヤ事業および銅・巻線事業の拡大
- ・海外ガバナンス体制強化

グループを挙げてこの目標を達成する体制を構築するため、2019年度より従来の製品別のセグメント体制から市場分野別のセグメント体制に変更した。これは当社グループが攻めるべき市場を明らかにしてステークホルダーの皆様におわかりやすい分類とすること、ガバナンスを強化してグループの力を集約させることが目的である。また、これに合わせて監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行を行い、取締役会と業務執行を行う執行役員会の役割と権限を明確にした。本変革の特徴は、各セグメントの担当執行役員にグループ会社各社長以上の権限を与え、より迅速な経営判断ができる体制の構築をしたことである。また、新たに投下資本利益率（ROIC）を連結業績、計数目標に加え、資本コストを意識した事業運営を推進することとした。これにより、継続的な構造改革を行うとともに新規事業創出に資源を集中し、企業価値向上を加速させることが可能となる。

また、当社グループはSDGsへの対応にも積極的に取り組んでいる。これまで行ってきた環境改善活動に資するボランティアプラン（5か年計画）はすでに第6次を重ね、CO₂排出量の削減や資源ごみの有効活用などで環境改善活動に貢献してきた。本年は、さらに2050年の地球温暖化防止、資源有効活用、水資源の有効活用についての長期ビジョンと達成に向けた2030年までの中期目標も策定し、環境負荷ゼロを目指して活動を開始した。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境としては、基盤事業である国内インフラ需要は国土強靱化やインフラ更新による需要が継続すると見込まれている。また、産業機器や環境配慮型自動車などの需要においても中長期的には拡大することが見込まれている。しかし、本年に入り、新型コロナウイルス感染症が全世界で拡大し、その感染拡大防止策やインバウンド需要の消失により国内経済にも影響が及んでいる。当社グループの基盤事業である建設、電力、通信事業においても、建設現場の閉鎖やサプライチェーンの乱れなどによる影響が発生しており、これは当面継続するものと想定している。

しかし、このような状況にあっても、当社グループは2019年度に見直した中期経営計画を踏襲し、積極的に事業構造改革、新規事業の推進を実行していく。

また、本期間中は財務体質の改善を推進する過程であるとの認識から、有利子負債削減および自己資本比率の改善を優先課題としている。設備投資については、国内生産体制の強靱化、新製品開発、海外拠点拡大投資等の中期経営計画の施策を着実に進める。

なお、中期経営計画「Change SWCC2022」ローリングプラン（2019）連結業績、計数目標は以下のとおりである。

（単位：億円）

| | 2019年度実績 | 2020年度予想 | 2022年度目標 |
|-----------------|----------|----------|----------|
| 売上高 | 1,711 | 1,620 | 2,000 |
| 営業利益 | 86 | 60 | 100 |
| 経常利益 | 78 | 55 | 95 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 54 | 40 | 66 |
| 営業利益率 | 5.0% | 3.7% | 5%以上 |
| 配当性向 | 8.2% | 11.2% | 約20% |
| 有利子負債 | 423 | 385 | 380以下 |
| DEレシオ | 107% | 90% | 70%以下 |
| 純資産 | 399 | 435 | 550以上 |
| 自己資本比率 | 32.3% | 35.0% | 38%以上 |

（注）DEレシオは自己資本で算出している。

各セグメントの状況および課題については以下のとおりである。

① エネルギー・インフラ事業

エネルギー・インフラ事業は、国内の電力インフラ、建設関連向けの電線・ケーブル・免制震部材が主体の事業となっている。2019年度は、国内インフラ強化のための国土強靱化対策、首都圏再開発、再生可能エネルギーの幹線連系等の需要により堅調に推移した。

電力インフラは国内の国土強靱化対策により引き続き需要が見込まれるため、工事の人手不足解消が課題であり、部品開発や工事の自動化、省人化を図りながら需要の取り込みを継続して進めていく。

建設関連向けの電線・ケーブルの需要は、足元では新型コロナウイルス感染拡大防止対策等による一時的な建設工事延期に伴い、一部先送りされている。また、中長期的には人口減に伴う新設住宅着工戸数の減少等により建設需要の縮小は避けられないと予想し、同事業における販売業務の効率化と顧客サービス向上を目的に、古河電気工業㈱との共同販社であるSFCC㈱を設立した。

今後、さらなる業務改善による収益力強化が課題である。

② 通信・産業用デバイス事業

通信・産業用デバイス事業は、国内やアジア圏向けの通信ケーブル、家電や産業機器向けのワイヤハーネス、複写機向け精密デバイスが主体の事業となっている。2019年度は、海外向け光ファイバ需要は減少したが、国内の建設関連向けやデータセンター向け通信ケーブルは堅調に推移した。

2020年度は、働き方改革や在宅勤務の増加によるトラフィック数の増加、国内の5Gサービス拡大などの国内の需要増大が見込まれていることから、この需要取り込みに引き続き注力する。

ワイヤハーネスは、需要増加が見込まれる海外での生産体制拡大に向け、中国浙江省嘉興市に新たな工場を建設し、同市にある嘉興昭和機電有限公司を拡張移転する計画を進めている。

精密デバイスは、今後のサプライチェーンの変化に対応するため、昭和電線ケーブルシステム㈱海老名工場にある製品開発部門と一部生産ラインを同社相模原事業所に移転し、製品開発力の強化を図ると共に、海外向けの生産ラインをベトナムにある同社の100%子会社であるSWCC SHOWA (VIETNAM) CO., LTD. に移管し、地産地消をさらに加速させる。なお、2022年3月末までに昭和電線ケーブルシステム㈱海老名工場の売却を予定している。

③ 電装・コンポーネンツ事業

電装・コンポーネンツ事業は、電線導体用の線材や汎用モータ用の巻線等の一般汎用製品と、無酸素銅MiDIP®およびヒータ用銅合金線等の高品位線材や高出力モータ用の高機能巻線等の高機能製品が主体の事業となっている。2019年度は、一般汎用巻線は電気機械向けを中心に需要が低迷したが、自動車向けの無酸素銅MiDIP®およびヒータ用銅合金線、車載向け巻線の需要が堅調であった。

今後、環境配慮型自動車の需要が益々高まってくることを見据え、無酸素銅MiDIP®の生産量を2022年度までに50%増産の製造体制構築を進めている。さらには、ヒータ用銅合金線の用途拡大に向けた開発、製造体制の強化を推進する。

コロナ禍による市場の低迷の影響が顕著に出る事業であることから、今後の市場の動きに注意していく。

④ その他事業（新規事業を含む）

その他事業に含めている新規事業では、モビリティ、インダストリ、ITを軸に新たな事業創出に向けて取り組みを推進している。モビリティでは、CASE、MaaS関連の車載向け製品へ注力しており、インダストリでは、新型コロナウイルス禍で加速することが見込まれる遠隔医療やスマートワーク化へのシステム、ネットワーク機器需要の取り込みを推進している。

(4) 2020年度経営方針

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響を免れない状況となっている。しかし、当社グループでは、新型コロナウイルス禍による非常事態を通して経営と業務を見直し、経営体質を強化して経済の立ち上がりに備える時期ととらえ、市場、環境の変化に応じた様々な施策を推進している。その観点から、2020年度のグループ経営方針は次の4点としている。

- ・コーポレートと事業セグメントが一体となり、柔軟性やスピード感ある判断と施策の実施
- ・業務革新による基盤事業の収益力強化
- ・ROIC経営の考え方の浸透、資本コストを意識した事業改革の推進強化
- ・新規事業の立上げの取り組みを堅持、発展の道筋をつける

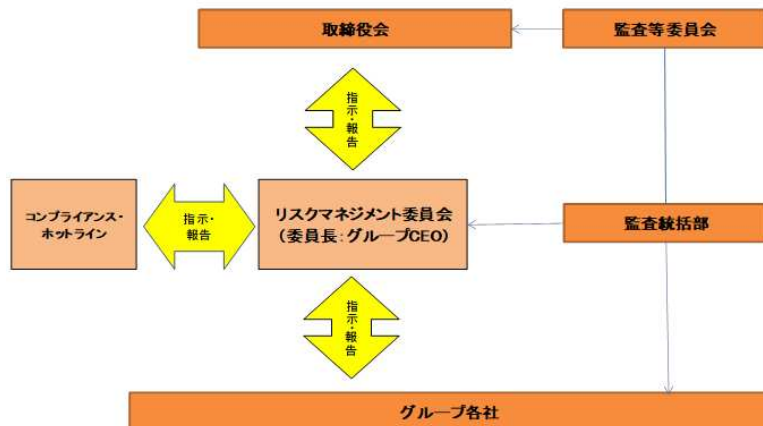
なお、ROICの2019年度実績値、2020年度計画値は以下のとおりとなっている。

| | 2019年度実績 | 2020年度計画値 |
|------|----------|-----------|
| ROIC | 7.3% | 5.1% |

2【事業等のリスク】

当社グループにおいて、リスクとは、経営の目的の達成を阻害する潜在的な要因であると定義している。

また、リスクを適切に管理することは、経営上極めて重要な課題であると認識していることから、当社グループはリスクマネジメント委員会を中心とするリスクマネジメント体制を整備している。具体的な本委員会の構成としては、グループCEOを委員長、当社グループの取締役および当社の執行役員を委員としている。グループCEOのリスクマネジメント統括のもと、本委員会にて、リスクマネジメントの対策、計画、実施状況および年間を通したマネジメントサイクルの結果を、適時に取締役会へ報告している。



リスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要リスクであるか否かについては、リスクマネジメント委員会にてリスクを識別、分析、評価をして判断している。具体的には、グループ各社から挙げられたリスクを定量的に数値化するなどの分析を行い、その上で当社グループとして重要な影響を及ぼす可能性があるリスクを主要なリスクとして評価している。評価した主要リスクとしては、以下のようなものがある。また、主要リスクについてはグループのリスク管理責任者を明確にしている。さらに、本委員会の指示のもと、担当部門が規則、ガイドラインの制定および教育研修などを行うと同時に、事業の継続発展を確保するためにリスク管理レベルの向上に必要な体制を整備している。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 感染症に係るリスク

新型コロナウイルスの感染拡大が続いているが、当社グループでは、従業員の安全確保と社内外の感染抑止を最優先に取り組んでいる。また、事業への影響を最小限に抑えるべく、グループCEO指揮のもと新型コロナウイルス緊急対策本部を設置し、情報収集と必要な対応を行っている。しかしながら、今後の感染拡大の経過によっては、市場の縮小、サプライチェーンの寸断や当社グループ、取引先の操業停止や事業拠点の閉鎖などの事業活動の制限等による影響により、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(2) 主要な原材料等に係るリスク

当社グループでは、電線・ケーブル等の銅を主要な原材料とする製品が多く、その購入価格を決定する際の指標となるロンドン金属取引所（LME）での取引価格は、国際的な需給だけでなく投機的取引の影響も受けながら常に変動している。

こうした銅価格の変動によるリスクを最小限に抑えるため、計画的に安定調達を行うとともに、銅価格にスライドした販売価格の設定を行っている。また、当社グループは先物取引を利用したヘッジ等により価格変動による影響を最小限にするよう努めているが、製品価格への転嫁が困難な場合や相場が大きく下落する局面では損失が発生し、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性がある。

また、ポリエチレン等の石油化学製品をはじめその他の原材料についても、ナフサ等の価格が大幅に変動する可能性があり、製品の売値への転嫁等により影響を最小限にするよう努めているが、同様に当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(3) 金利に係るリスク

当社グループでは、銅等の原材料調達のための運転資金や設備投資のための長期安定的資金を必要としており、当事業年度末現在の有利子負債は423億円であり、総資産に占める割合は34.5%である。

これに対して、棚卸資産の圧縮による運転資金の削減や保有資産の売却による資金調達、グループファイナンスによる資金運用の効率化を実施することで有利子負債の削減に取り組んでいるが、金利が大幅に上昇した場合には金融費用の負担が増加するおそれがあり、また、金利変動のリスクに対しても、金利スワップ等のヘッジ取引により一定限度まで低減しているが、過度に上昇した場合や中長期的に上昇した場合には、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(4) 為替に係るリスク

当社グループでは、海外売上高比率が8.2%であることもあり、国内での円貨建取引が中心であるが、一部の海外での取引の決済は米ドルその他の外国通貨建で行われている。

また、海外子会社等については、現地通貨で財務諸表を作成したものを連結財務諸表作成時に円換算するため、その間の為替レートの変動により影響を受けることがある。加えて、外貨建債権債務を保有している子会社等では、期末における評価替、同負債に係る返済、利払い等において、為替レートの変動による差損益が生じることがある。

当社グループでは、為替レートの変動に対するリスクを債権・債務の均衡化、為替予約等のヘッジ取引により一定限度まで低減しているが、過度な変動があった場合には、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(5) 品質問題に係るリスク

当社グループでは、製品の品質に関しては、常にその特性に応じた最適な品質保持を心がけて品質管理の徹底に努めており、当社の品質管理部門を中心とする品質マネジメント体制を構築している。

しかしながら、品質保持の取り組みの範囲を超えて重大な品質問題等が発生した場合には、当社グループの製品・役務に係る欠陥・不良等に起因する損失補償や製造物責任訴訟等の問題に発展する可能性が皆無ではなく、さらに当社グループの信用の毀損に繋がるおそれもある。

このようなリスクに対しては、継続的な品質管理体制の強化に努めるだけでなく、賠償に備えた保険の加入なども行っているが、全ての損害を填補できるとは限らないことから、その場合には多額の費用の発生により当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(6) 設備投資に係るリスク

当社グループでは、電線・ケーブル等をはじめとする社会インフラ整備に必要な不可欠な製品を製造しており、その品質の安定と生産性の向上のために、将来の受注動向や減価償却費の推移等を勘案しながら、計画的に新規製造設備の導入や既存設備の改良・更新を進めている。

しかしながら、経営環境や受注動向に著しい変動が生じた場合や、既存設備の老朽化が想定を超えて進展した場合には、当初の設備投資計画の見直しを迫られるおそれもあり、その場合には、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(7) 海外事業展開に係るリスク

当社グループの海外における事業展開やその拠点は、主に中国に集中しており、同国における法制度や行政上の取り扱い等の変更によっては、当社グループの同国内での事業活動に支障をきたすおそれがあり、また、人民元のレート的大幅な調整や、中国経済の失速は、当社グループの業績に直接的な影響を及ぼしかねない。

このようなリスクに対しては、当社グループは、パートナー企業との連携をさらに強化するとともに、ベトナムをはじめとする中国以外の海外事業展開を推進するなどにより、リスクの低減に努めているが、事業計画を見直さなければならない程度にリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(8) コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、国内および海外において事業展開する上で、各規制当局より各種法制・税制に関する規制を受けるとともに、取引先等に対しては、契約上・取引上の義務を負っている。このため、当社グループは、社内規程の整備や従業員への教育等を通じて、コンプライアンスの徹底を図っているが、それにも係わらず、法令・契約等に違反する事象が生じた場合には、各規制当局から処分・制裁等を受け、また取引先等の関係者から損害賠償や取引の停止を求められるなどにより、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性がある。

また、移転価格税制に関するリスクについては、当社グループ内における海外子会社等との取引価格には、細心の注意を払い決定しているが、税務当局との見解に相違が生じた場合には、税負担の増加等により、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性がある。

なお、ブラジルの競争当局が、当社グループを含む複数の事業者グループを対象に、高压電力ケーブルの取引に係る競争法違反の疑いで調査を行っていたが、本年4月15日にブラジル競争当局より、制裁金支払いを命ずる決定を受けた。制裁金の金額は、旧株エクシム（現昭和電線ケーブルシステム株）に対して420,955.66ブラジルリアル（約8百万円）および同社の元従業員1名に対して100,000.00ブラジルリアル（約2百万円）となっており、業績への影響は軽微と判断している。本決定はこれまでの当社グループの主張に沿わないものであり、当局の事実認定や法令の適用についても疑義があり得ると考えているが、提訴した場合の費用など、経済合理性等の観点も含めて今後適切に対応する。

(9) 知的財産権に係るリスク

当社グループは、技術とノウハウに関する権利保護に注力しているが、第三者から知的財産権を侵害されるおそれがあり、また、当社グループの製品または技術に対して、第三者から権利侵害を主張されるおそれもある。自らの知的財産権を保護するためには訴訟等を通じた対応も必要となり、その場合には、多額の費用と経営資源が費やされるおそれがあり、さらに第三者の権利侵害の申し立てが認められた場合には、重要な技術が利用できなくなるなど、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(10) 情報管理に係るリスク

当社グループは、事業活動の過程で、取引先等の個人情報や当社グループおよび取引先の技術、製造、販売、研究開発等に関する機密情報を保有している。

これらの情報へのサイバー攻撃や不正アクセス、不適切な取扱いによる情報流出等を防ぐため、情報セキュリティシステムに関する技術的な強化や情報管理に関する社内規程の整備、従業員への教育に努めているが、流出等のリスクは完全には回避できないため、その場合には、金銭的補償や信頼回復に向けた対応に多額の費用を要するなど、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(11) 人材の確保および育成に係るリスク

当社グループでは、長年培ってきた技術・技能を有する人材の高齢化や流動化が進む中、今後の事業運営を確実に推進していくために、優秀な人材や事業運営上必要となる資格者の確保と育成に努めるとともに、IoT（Internet of Things）やRPA（Robotic Process Automation）の活用による省人化や業務の効率化にも注力している。

しかしながら、これらの人材の確保等が十分に行えない場合には、組織編制上の制約や事業上の機会の逸失に繋がるおそれもあり、その場合には、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(12) 災害等に係るリスク

当社グループでは、大規模な地震・台風・洪水等の自然災害（気候変動による異常気象の影響を含む。）や火災等の事故の発生による製造拠点の操業停止や物流機能の麻痺等に備え、事前に想定されるリスクに対して円滑な初期対応を講じるために、サプライチェーンを含めたBCP（事業継続計画）を策定するとともに、製造拠点ではインフラ設備の強靱化投資を計画的に実施し、リスク低減に努めている。

しかしながら、電力不足・物流の停滞などにより社会インフラ機能そのものの低下が長期化するなど、計画的な生産活動に大幅な制限が生じた場合には、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりである。

① 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は1,225億21百万円で、前連結会計年度末より16億44百万円減少している。その内訳としては、流動資産の減少23億97百万円、固定資産の増加7億53百万円である。流動資産の減少は、主に受取手形及び売掛金が減少したことによるものである。固定資産の増加は、主に有形固定資産が増加したことによるものである。

当連結会計年度末における負債合計は825億39百万円で、前連結会計年度末より59億97百万円減少している。その内訳としては、流動負債の減少59億16百万円、固定負債の減少80百万円である。流動負債の減少は、主に短期借入金の返済によるものである。固定負債の減少は、主に長期借入金の返済によるものである。

当連結会計年度末における純資産の合計は399億81百万円で、前連結会計年度末より43億53百万円増加している。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益54億65百万円を計上した一方で、その他の包括利益累計額合計が7億85百万円減少したこと等によるものである。

当社グループは2019年11月に中期経営計画「Change SWCC2022」ローリングプラン（2019）を策定し、その中で財務体質の健全化を財政政策の優先方針としている。当連結会計年度末の有利子負債は前連結会計年度末より43億54百万円減少の423億3百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度比で4.2ポイント増の32.3%となった。その結果、DEレシオは当連結会計期間末で107%となり、前連結会計年度比で27ポイントの改善となった。

② 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、第3四半期までの景気は輸出が引き続き弱含むなか、内需に支えられ緩やかな回復基調で推移したが、第4四半期になり新型コロナウイルス感染が全世界で拡大し、その感染拡大防止策やインバウンド需要の消失による急激な需要の落ち込みが見られるようになり、経済への影響が懸念される状況となった。

電線業界においては、建設・電販向けや自動車向けが堅調に推移したものの、電気機械向け等が減少したことから、電線全体の需要は前年度並みとなった。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は1,711億42百万円（前年度比3.4%減）、営業利益は86億9百万円（前年度比29.7%増）、経常利益は78億64百万円（前年度比40.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は54億65百万円（前年度比19.6%増）となった。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分をそれぞれ変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度のセグメント情報を変更後の区分に基づき作成し、前連結会計年度比を算出している。

（エネルギー・インフラ事業）

国内インフラは、首都圏再開発等による建設関連向けの需要が当第3四半期まで高水準であったこと、また電力インフラは国土強靱化対策、再生可能エネルギー向け需要が堅調に推移したことから、売上高は885億10百万円（前年度比2.1%増）、営業利益は61億21百万円（前年度比42.4%増）となった。

（通信・産業用デバイス事業）

海外向け光ファイバ需要の減少により売上高は減少したが、堅調に推移した国内建設関連向けやデータセンター向け通信ケーブル需要へ生産体制をシフトし、収益を改善した。その結果、売上高は304億86百万円（前年度比6.8%減）、営業利益は25億14百万円（前年度比38.7%増）となった。

なお、ワイヤハーネスでは、国内生産拠点を海外へ移管することを決定し、今後の事業拡大に向けた準備を進めた。複写機用の精密デバイスでは、サプライチェーンの見直しや需要減少が見込まれることから国内外の拠点再編を決定し、始動した。

（電装・コンポーネンツ事業）

電装品向け等の高品位線材等は堅調に推移したが、電気機械向け等の汎用巻線の需要が低迷したことにより、売上高は471億43百万円（前年度比9.8%減）、営業利益は5億68百万円（前年度比30.9%減）となった。

なお、巻線事業では国内製造会社の統合を決定し、2020年4月1日に昭和電線ユニマック(株)に集約した。今後も事業構造改革を行い収益率改善に向けた施策を継続実施する。

(その他)

新規事業はシステムソリューションの売上高が減少し収益が悪化したことで、売上高は50億1百万円(前年度比9.7%減)、営業利益は75百万円(前年度比58.2%減)となった。

(注) 上記、各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高を含めていない。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、42億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億95百万円減少している。

中期経営計画における財務政策の方針に基づき、当連結会計年度において営業活動より生み出されたキャッシュ・フロー86億96百万円(うち減価償却費30億99百万円)を、将来の事業規模の維持・成長のための投資(固定資産取得36億57百万円および関係会社出資金の払込11億53百万円)や株主への配当(2億8百万円)、借入金の返済(43億2百万円)に配分している。

④生産、受注および販売の状況

当社および連結子会社の生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も含まれるため、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため、生産、受注および販売の状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 (2)経営成績の状況」におけるセグメントの業績に関連付けて示している。なお、主要な販売先については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (セグメント情報等) 関連情報 3 主要な顧客ごとの情報」に記載のとおりである。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものである。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されている。当該連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、損益の計上金額ならびに関連する偶発資産および偶発債務の開示に影響する見積りを用いている。過去の実績や見積り時点で取得可能な情報に基づき合理的と考えられる様々な要因を考慮し見積りを行っているが、当該見積りに基づく計上金額や開示額は実際の結果と異なる場合がある。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりである。

特に以下の項目については、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、減損の兆候がある資産または資産グループについて、回収可能価額を見積り、減損の判定を行っている。回収可能価額は、使用価値または正味売却価額のいずれか高い方により測定している。回収可能価額は、事業計画や市場環境の変化により、その見積り金額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、追加の減損処理が必要となる可能性がある。

(繰延税金資産)

当社グループは、予算等の損益計画に基づき将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断される将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上している。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得が減少した場合、繰延税金資産が取り崩され、税金費用が計上される可能性がある。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりである。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における経営成績については、国内インフラ関連需要は堅調だったものの、海外向け光ファイバ需要の減少、電気機械向け等の巻線需要の低迷の影響から減収となった。

営業利益や経常利益では、国内インフラ・建設関連の需要が堅調であったエネルギー・インフラ事業および通信・産業用デバイス事業が利益を押し上げたことで増益となった。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が改善したことから増益となった。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

経営者の問題意識と今後の方針については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりである。

④経営戦略の現状と見通し

当社グループは、2018年5月11日にビジョン「SWCC VISION2026」、中期経営計画「Change SWCC2022」を公表したが、2018年度、2019年度と中計経営計画の目標利益を前倒しで達成してきたことから、中期経営計画「Change SWCC2022」ローリングプラン（2019）を策定し2019年11月5日に公表した。中期経営計画「Change SWCC2022」ローリングプラン（2019）の基本方針は、基盤事業の収益力強化、新規事業の創出、海外事業の新展開とし、基盤事業の構造改革を継続実施し新規事業の創出や海外事業における成長戦略を推し進め、中期経営計画の最終年度目標である売上高2,000億円、営業利益100億円を実現し、グループの企業価値向上を図っていく。

⑤経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」に記載のとおりである。

⑥資本の財源および資金の流動性について

当社グループは、安定した財務基盤の強化に努めつつ、中長期的な将来の成長に向けた設備・技術投資等にもキャッシュ・フローを戦略的に振り向けていくことを検討している。中期経営計画「Change SWCC2022」ローリングプラン（2019）に沿って、中長期的な将来の成長に向けた新規事業の創出や海外事業における成長戦略等の検討を進めており、今後具体化するなかでキャッシュ・フローを振り向ける。

個々の取り組みとして、営業活動によるキャッシュ・フローでは、収益のみならず資産効率の改善にも努めて、その最大化を目指す。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、合理化や成長分野向けの設備投資等を中心に、2020年度においても償却額を上回る投資額を計画している。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、有利子負債の削減に努めつつ、配当政策に基づき株主への還元を行っていく。なお、足元の環境を鑑み、複数の金融機関でコミットメントラインを設定し、緊急時の流動性を確保している。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年6月18日付で、古河電気工業(株)との間で、建設・電販市場向け汎用電線事業に関する業務提携についての基本合意書を締結していたが、共同出資による販売会社を設立し、両グループの販売部門を統合することで合意に至り、2019年10月11日に合弁契約書を締結した。

また、当社は、第2四半期連結会計期間において、(株)フジクラとの合弁会社である(株)ユニマックについて、同社の全株式を譲り受ける株式譲渡契約を(株)フジクラとの間で締結し、2019年10月1日付で同社を完全子会社化するとともに商号を昭和電線ユニマック(株)に変更した。さらに、昭和電線ユニマック(株)は、2019年11月5日付で、同じく当社の連結子会社である多摩川電線(株)との間で、2020年4月1日を期日とする合併契約（存続会社は昭和電線ユニマック(株)）を締結した。

5 【研究開発活動】

当社グループは、エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業、電装・コンポーネンツ事業、新規事業における新技術・新製品の研究開発を積極的に推進している。

当連結会計年度における、当社グループの研究開発費は総額1,255百万円であり、その成果は次のとおりである。

(エネルギー・インフラ事業)

当事業における研究開発活動は、昭和電線ケーブルシステム㈱および富士電線㈱を中心に進められている。

当社グループでは、小型・軽量・環境に配慮した電力用機器製品を“SICONEX®(サイコネックス)”ブランドとして展開している。2019年度には、架空送電線から屋内変電所等の建屋内に直接送電線を引き込む壁貫通ブッシングにおいて、既に当社で実用化済みの完全乾式タイプ66/77kV壁貫通ダイレクトモールドブッシングのラインナップに、変流器 (CT) を実装したタイプを新たに加え納入を開始した。

また、シロアリによる蟻害から電力ケーブルを守る方法で、従来のナイロン等の硬いプラスチックケースで保護する構造では柔軟性が悪くなることが問題とされていたが、防蟻剤とPVCコンパウンドの組み合わせにより、一般のCVケーブルと同等の柔軟性を有する新たな防蟻CVケーブルを開発した。

さらに、耐火電線では、建築物大規模化・高層化に対応した長時間 (60分/925℃) の火災環境に耐えうるケーブル開発を進めている。

機器電材分野では、トンネル照明用分岐ケーブルおよびコネクタをラインナップしているが、トンネル入口警告灯照明用として遮へい付分岐ケーブルおよびコネクタ開発を進めている。

免震分野では、免震建物に設置後30年以上経過した積層ゴムの経年変化の挙動について、大学、設計事務所および建設会社とともに知見を得ており、その知見をもとに当社製品の開発、設計および材料の開発を行っている。

制振・制音分野では、鉄道騒音対策用制振材について、人手不足等を背景とした施工性向上のニーズの高まりに対して、簡易施工タイプの制振材をリリースし納入を開始した。鉄道・モノレール向け防振ゴムでは、海外需要に対応したVACD版製品の開発を進めている。騒音規制が強化された改正SOLAS条約に対応した制振材NH-S1について、施工コスト削減タイプを開発し、造船所での採用が開始された。

当事業に係る研究開発費は294百万円である。

(通信・産業用デバイス事業)

当事業における研究開発活動は、昭和電線ケーブルシステム㈱、富士電線㈱および㈱ダイジを中心に進められている。

光通信分野では、5Gなど高度化サービスの普及展開に必要な無線基地局用光ケーブルの開発を進めている。また、モジュール用途の細径型光・メタル複合ケーブルの開発も進めている。

LANケーブル市場では、2019年12月に文部科学省が打ち出した「GIGAスクール構想」により10ギガビット伝送に対応したCategory 6A (Cat. 6A) の需要増が見込まれているが、データセンターでは更なる高速化要求に対応すべく、25/40ギガビット伝送に対応したCategory 8 (Cat. 8) が規格化されており、それに対応したケーブルの開発を継続して進めている。

また、お客様からの「手軽にLANパッチコードを利用したい」というニーズに応えるべく、伸縮自在なLANカーンコード「スーパーカーン」をラインナップした。

一方、工場・製造現場等の過酷な環境においてもオフィス環境と同様なイーサネットシステムの採用が年々増加している背景から、産業用に対応した防水・防塵性の高い「丸型ねじ込み式コネクタ (M12コネクタ)」付きケーブル、高温環境やノイズ環境でも使用可能な125℃耐熱高遮へいLANケーブルや、ロボットの可動部に使用可能な細径型の耐屈曲高遮へいLANケーブルの開発も進めている。

情報機器では、複写機・プリンター・商業印刷機に使用される様々な部品の開発を継続し、省エネルギー・環境対応・超高画質化など年々高まる顧客要求に応える製品の市場投入を継続している。さらに当社コアコンピタンスである押出し技術を活用したチューブ製品の量産を開始した。

ワイヤハーネス関係では、自動車用ハンドルヒーターやシートヒーターの端末加工方法を改良し、販売を伸ばしている。また、半導体製造装置やロボット等の産業機器向けや高齢化社会に対応した医療・介護向け等の成長が期待される分野の製品（アシスト機器など）およびスマート家電の開発も進めている。

当事業に係る研究開発費は145百万円である。

（電装・コンポーネンツ事業）

当事業における研究開発活動は、昭和電線ケーブルシステム㈱、昭和電線ユニマック㈱を中心に進められている。

線材では、高機能無酸素銅を（MiDIP® OFC/ミディップ オーエフシー）ブランドとして展開しており、主に車載用途の巻線素材として拡販を進めている。当社のコアコンピタンスである無酸素銅製造技術をさらに高めるために低レベル酸素濃度を連続的に計測するシステム導入に向けての開発を進めていて、さらなる技術力アップと無酸素銅の増産を進めている。また当社無酸素銅は他の無酸素銅に比べて柔らかく冷間鍛造においても優位であることから精密加工部品や成型加工品などの伸銅製品への商品開発を進めている。

また、銅銀合金は高強度と高導電性を両立し高屈曲特性の特長を備えた銅合金であり、高導電率特性を生かして自動車の快適性を求めたシートヒーター、ハンドルヒーターへの製品展開をしており、多様化した市場ニーズに合わせた製品開発を進めている。さらにこれらの銅銀合金線の特長を活かした新用途への製品開発を進めている。進歩が著しいカテーテル治療などの医療関連、小型・高性能化が進む産業用ロボット用ケーブルや精密測定機器関連等、高強度・高導電性・高屈曲性へのニーズに応えるための開発を進めている。

巻線では、車載機器関連分野において高耐熱性および高効率・高信頼性巻線が求められており、ポリイミド樹脂に関する技術やその材料に適合した製造技術の確立により、耐熱性に優れた高電圧仕様のエナメル平角線を量産し、拡販・増産につながっている。現在は、材料開発に加え、巻線構造の最適化により性能向上を図っている。

また、5G機器やサーバーに使用される電子部品向けとして、耐熱性および耐加工に優れた材料を開発、これを絶縁被覆として使用し、弊社独自の加工技術により製造した巻線を上市した。顧客での使用条件にも適合しており、今後、ICT、IoTの進展に伴い、適用拡大が期待される。

当事業に係る研究開発費は6百万円である。

（新規事業・その他）

事業における研究開発活動は、昭和電線ケーブルシステム㈱を中心に進められている。

自動車電線・応用製品では、環境負荷低減のため自動車の軽量化が進められており、当社グループでは、アルミ合金線技術を活かし、高い機械的強度を確保した細径電線の製品化に成功し、納入を継続している。また、リッツ線とそのコイル化技術を用いて、非接触給電システム用部材の開発を行っており、今後無人搬送車用、ロボット等への適用拡大が期待される。

ヘルスケア分野においては、遠隔医療・医療情報システムや、手術室における4K8Kなどで高度化する高精細医用映像システムに不可欠な高速・大容量ネットワークを支える配線部材、システム構築の提供について検討している。また、次世代ヘルスケアの実現として、高度医療機器に必要とされる商材の技術開発を進めている。

超電導応用製品では、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)により公募・採択された「プラント内利用のための低コスト型三相同軸超電導ケーブルシステムの開発」において実証試験フェーズに進む事を承認された。2019年9月よりBASFジャパン㈱戸塚工場において実証試験線路の建設を開始、2020年3月末までに冷却システムとの接続を除く工事を終了した。

また、九州大学、産業技術総合研究所を主体とするNEDO委託事業である航空機用先進システム実用化プロジェクト「革新的航空機用推進システムの研究開発」に再委託先として参画し、航空機用軽量超電導ケーブルと端子の開発を担当、2019年9月より研究を開始した。本プロジェクトは航空機のCO₂排出量を削減する為に必須のシステム開発であり、米国のボーイング社も注目している。

当事業に係る研究開発費は808百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度で4,186百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施した。

セグメントごとの設備投資（未実現利益調整前）は、次のとおりである。

エネルギー・インフラ事業においては、1,032百万円の設備投資を行っている。主なものは電線製造設備の増強等である。

通信・産業用デバイス事業においては、1,246百万円の設備投資を行っている。主なものは通信ケーブル製造設備の増強等である。

電装・コンポーネンツ事業においては、1,254百万円の設備投資を行っている。主なものは線材・巻線製造設備の増強等である。

その他については、714百万円の設備投資を行っている。主なものは輸送用車両およびシステム関連等である。

所要資金については、主に自己資金および外部調達資金を充当した。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当なし

(2) 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員数（名） |
|---------------|--------|-------------|---|-----------|-----------|-----------------------------|-----|--------|---------|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地（面積㎡） | その他 | 計 | |
| 昭和電線ケーブルシステム㈱ | 相模原事業所 | 神奈川県相模原市中央区 | エネルギー・インフラ事業の製造設備等 | 1,134 | 476 | (114,994) 8,161 | 387 | 10,159 | 499 |
| 昭和電線ケーブルシステム㈱ | 三重事業所 | 三重県いなべ市 | エネルギー・インフラ事業、電装・コンポーネンツ事業他の製造設備等 | 1,282 | 1,011 | (173,271) 2,236 [226] | 122 | 4,653 | 203 |
| 昭和電線ケーブルシステム㈱ | 仙台事業所 | 宮城県柴田郡柴田町 | エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業、電装・コンポーネンツ事業他の製造設備等 | 852 | 842 | (494,853) 4,513 | 425 | 6,634 | 253 |
| 昭和電線ケーブルシステム㈱ | 愛知工場 | 愛知県豊川市 | エネルギー・インフラ事業の製造設備等 | 675 | 280 | (170,000) 3,255 | 35 | 4,247 | 132 |
| 昭和電線ケーブルシステム㈱ | 海老名工場 | 神奈川県海老名市 | 通信・産業用デバイス事業の製造設備等 | 381 | 217 | (17,502) 764 | 55 | 1,420 | 102 |
| 富士電線㈱ | 伊勢原工場他 | 神奈川県伊勢原市他 | エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業他の製造設備等 | 519 | 917 | (45,006) 1,346 | 134 | 2,918 | 275 |

(注) 1 帳簿価額は、建設仮勘定の金額を除いている。

2 [] 内は、連結子会社以外からの賃借設備であり、外数で面積を記載している。
なお、当該賃借設備に対する年間賃借料は0百万円である。

3 現在休止中の主要な設備はない。

4 上記の他の賃借設備、リース設備および賃貸設備には重要性がない。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において設備投資計画（新設・拡充）は、次のとおりである。

なお、当社グループ（当社および連結子会社）は、各々単体あるいは複合的に設備投資を行っており、各々個別に記載することが困難なため、セグメントごとの数値を記載している。

| セグメントの名称 | 投資予定金額（百万円） | 設備等の主な内容名 | 資金調達方法 |
|--------------|-------------|-----------------|---------------|
| エネルギー・インフラ事業 | 1,411 | 電線製造設備の増強等 | 自己資金および外部調達資金 |
| 通信・産業用デバイス事業 | 884 | 通信ケーブル製造設備の増強等 | 自己資金および外部調達資金 |
| 電装・コンポーネンツ事業 | 996 | 線材・巻線製造設備の増強等 | 自己資金および外部調達資金 |
| その他（含む新規事業） | 1,579 | 輸送用車両およびシステム関連等 | 自己資金および外部調達資金 |
| 合計 | 4,870 | | |

(注) 経常的な設備の更新の場合を除き、重要な設備の除・売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 70,000,000 |
| 計 | 70,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2020年6月29日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|------------|
| 普通株式 | 30,826,861 | 30,826,861 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 30,826,861 | 30,826,861 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (千株) | 発行済株式総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減額 (百万円) | 資本準備金残高 (百万円) |
|---------------------|--------------------|-------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 2015年6月24日 (注) 1 | — | 308,268 | — | 24,221 | △378 | 5,530 |
| 2017年6月23日 (注) 2 | — | 308,268 | — | 24,221 | △5,530 | — |
| 2017年10月1日 (注) 3 | △277,441 | 30,826 | — | 24,221 | — | — |

- (注) 1 2015年6月24日開催の第119期定時株主総会において、資本準備金を378,120,215円減少し、全額を欠損の補填に充当することを決議している。
- 2 2017年6月23日開催の第121期定時株主総会において、資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金へ振替えることを決議している。
- 3 2017年6月23日開催の第121期定時株主総会において、株式併合の件（普通株式について10株を1株に併合すること）が決議されたため、同年10月1日をもって発行済株式総数は30,826,861株となっている。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|---------|------|-----------|---------|------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | — | 31 | 30 | 112 | 112 | 15 | 11,615 | 11,915 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 87,817 | 3,038 | 25,513 | 118,356 | 533 | 72,631 | 307,888 | 38,061 |
| 所有株式数の割 合（%） | — | 28.52 | 0.99 | 8.29 | 38.44 | 0.17 | 23.59 | 100 | — |

- (注) 1 自己株式1,004,085株は、「個人その他」に10,040単元および「単元未満株式の状況」に85株含めて記載している。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が15単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|--|--|---------------|---|
| BANK OF CHINA (HK) LIMITED - CUSTODY ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店) | BANK OF CHINA TOWER, 1 GARDEN ROAD, CENTRAL HONG KONG (東京都新宿区新宿六丁目27番30号) | 5,714 | 19.16 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 4,289 | 14.38 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 (株) (信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 1,573 | 5.27 |
| JXTGホールディングス(株) | 東京都千代田区大手町一丁目1番2号 | 979 | 3.28 |
| 富国生命保険(相) | 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 | 772 | 2.58 |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号) | 720 | 2.41 |
| (株)FT | 東京都港区虎ノ門四丁目1番17号 | 578 | 1.94 |
| INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券(株)) | ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号) | 542 | 1.81 |
| INTERNATIONAL CORE EQUITY PORTFOLIO DFA INVESTMENT DIMENSIONS GROUP INC (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店) | 6300 BEE CAVE ROAD, BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号) | 530 | 1.77 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (信託口5) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 468 | 1.57 |
| 計 | — | 16,168 | 54.21 |

(注) 1 上記のほかに、自己株式が1,004千株ある。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 4,289千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 1,573千株

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5) 468千株

3 富通集団(香港)有限公司は、2011年9月8日付で当社の主要株主となっている。なお、同社の当社株式所有に係る株主名簿上の名義は、BANK OF CHINA (HK) LIMITED - CUSTODY ACCOUNTとなっている。

4 2019年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント(株)が2019年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|-------------------------|--|----------------|----------------|
| 三井住友DSアセット マネジメント(株) | 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕 グリーンヒルズMORIタワー28階 | 株式 1,969,200 | 6.39 |

- 5 2020年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託委託(株)およびその共同保有者である大和証券(株)が2020年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|-------------------|-------------------|----------------|----------------|
| 大和証券投資信託委 託(株) | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 株式 1,525,800 | 4.95 |
| 大和証券(株) | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 株式 60,800 | 0.20 |

- 6 2020年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、JPモルガン・アセット・マネジメント(株)ならびにその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)およびジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(J.P. Morgan Securities LLC)が2020年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|--|---|----------------|----------------|
| JPモルガン・アセ ット・マネジメント(株) | 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング | 株式 1,873,900 | 6.08 |
| ジェー・ピー・モ ルガン・セキュリ ティーズ・ピー エルシー (J.P. Morgan Securities plc) | 英国、ロンドン E14 5JP カナ リー・ウォーフ、バンク・ストリート25 | 株式 361,000 | 1.17 |
| ジェー・ピー・モ ルガン・セキュリ ティーズ・エル エルシー (J.P. Morgan Securities LLC) | アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディ ソン・アベニュー383番地 | 株式 38,554 | 0.13 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|--------------------|----------------------------|-----------|----------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,004,000 | — | 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 29,784,800 | 297,848 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 38,061 | — | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 30,826,861 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 297,848 | — |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれている。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数 (株) | 他人名義所有 株式数 (株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|-------------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|------------------|---------------------------------|
| (自己保有株式) 昭和電線ホールディング ス㈱ | 川崎市川崎区日進町1番 14号 | 1,004,000 | — | 1,004,000 | 3.2 |
| 計 | — | 1,004,000 | — | 1,004,000 | 3.2 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (千円) |
|-----------------|---------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 788 | 790 |
| 当期間における取得自己株式 | 50 | 60 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分) | — | — | 6,101 | 6,473,161 |
| 保有自己株式数 | 1,004,085 | — | 998,034 | — |

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、収益状況のみならず、今後の事業展開の見通し、経営体質の強化、内部留保等を総合的に勘案し、株主の皆様への安定継続した配当を行うことを基本方針としている。また、当社が持株会社であることから、当社単体のみならず昭和電線グループとして連結業績に見合った配当も考慮している。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当事業年度の配当金については、中間配当については見送ったものの、期末配当は1株につき15円とした。

内部留保資金の使途については、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしている。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|--------------|--------------|
| 2020年6月29日 定時株主総会決議 | 447 | 15 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「信頼」をキーワードとした経営理念に基づき、経営の迅速・効率化およびこれに伴うモニタリング機能の強化が企業における普遍的な課題であるとの認識の下、取り組みを進めていくことである。

また、企業として求められる社会的責任（CSR）を果たしていくことを念頭におき、昭和電線グループの業務の適正を確保するために必要な体制の整備についても積極的に取り組んでいく。

② コーポレート・ガバナンス体制の概要および当該体制を採用する理由

イ 法定により設置している機関

当社は2019年6月26日開催の当社第123期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行した。このことから、株主総会、取締役のほか取締役会、監査等委員会、会計監査人を機関として設置している。当該体制は、業務執行取締役等に業務執行権限を大幅に委譲することで、業務執行を効率化・迅速化させること、それにより取締役会において経営戦略等の重要なテーマの審議を一層充実させること、さらに監査等委員会を中心に監査、監督機能の強化を図ることを目的に採用している。

(取締役会)

(i) 目的、権限

当社およびグループ会社の経営方針および業務執行に関する事項を審議決定するとともに、取締役の職務の執行が適法かつ効率的に行われていることを監督する。

(ii) 構成

有価証券報告書提出日現在において取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名および監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されている。

(iii) 開催状況

定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催している。なお、2019年度において19回開催した。

(iv) その他

事業年度毎に取締役会の実効性評価を実施することで、取締役会等の運営について定期的に評価し、改善に取り組んでいる。

(監査等委員会)

監査等委員会の目的、権限、構成および開催状況等については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ①監査等委員会監査の状況」に記載のとおりである。

(会計監査人)

会計監査人の目的、権限および構成等については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ③会計監査の状況」に記載のとおりである。

ロ 任意に設置している機関

取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置している。その目的は、社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保することで、取締役等の人事や報酬等に関する決定プロセスの客観性および透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることにある。また、そのほかにリスクマネジメント委員会を設置している。

(指名委員会)

(i) 目的、権限

取締役および執行役員等の候補者の指名や後継者計画等に関して、取締役会の諮問に基づき審議の上、答申する。

2019年度は、主に、次世代経営幹部候補者育成計画および人事制度改革の立案ならびに次年度（2020年度）の取締役および執行役員候補者に関する答申について審議した。なお、次年度の取締役および執行役員候補者に関する答申については、現任の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員に対して面談形式によるパフォーマンスレビューを実施している。

(ii) 構成

指名委員会規程において、取締役会決議により選定された3名以上の取締役で構成され、うち半数以上は独立社外取締役とすることと定められている。

なお、有価証券報告書提出日現在において取締役3名（うち社外取締役2名、委員長は社外取締役）で構成されている。

(iii) 開催状況

適時に（概ね月1回程度）開催されている。

なお、2019年度において12回開催した。

(報酬委員会)

(i) 目的、権限

取締役および執行役員等の報酬の体系・制度や個別の報酬額等の決定に関して、取締役会の諮問に基づき審議の上、答申している。

2019年度は、主に業績連動報酬の算定基準の見直し、譲渡制限付株式報酬制度の導入、次年度報酬額に関する答申について審議した。なお、次年度（2020年度）報酬額に関する答申については、指名委員会が実施した現任の取締役および執行役員に対するパフォーマンスレビューの結果を参考としている。

(ii) 構成

報酬委員会規程において、取締役会決議により選定された3名以上の取締役で構成され、うち半数以上は独立社外取締役とすることと定められている。

なお、有価証券報告書提出日現在において取締役4名（うち社外取締役2名、委員長は社外取締役）で構成されている。

(iii) 開催状況

適時に（概ね月1回程度）開催されている。

なお、2019年度において10回開催した。

(リスクマネジメント委員会)

(i) 目的、権限

グループ全体に係るコンプライアンスおよびリスク管理を所管し、それらの問題点の把握および是正を継続して行うことで、昭和電線グループのコーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化に努める。

(ii) 構成

リスクマネジメント委員会規程において、委員長1名および委員数名により構成され、委員長はグループCEOとし、委員は昭和電線グループの取締役および当社の執行役員とすることと定められている。

なお、有価証券報告書提出日現在において委員長1名および委員10名で構成されている。

(iii) 開催状況

定期（半期に1回）および必要に応じて開催することとしている。

③ コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

イ 業務執行および内部統制システム整備の状況

取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当社およびグループの経営に関する重要な事項については、事前にグループ経営会議等において審議した上で、取締役会で決定することとしている。また、取締役会は、グループの中期経営計画および年度事業計画を立案し、具体的な経営目標を設定している。その上で、当社およびグループ各社の代表取締役および業務執行取締役は、昭和電線グループ経営管理規程および各社の取締役会規則等に定める機関、手続き等に基づき必要な決定を行い、職務を効率的に執行している。その他、取締役については、経営責任の明確化と成果主義による処遇の徹底を図るためその任期を1年としている。

内部統制システムについては、リスクマネジメント委員会を中心に昭和電線グループの方針・行動マニュアルの策定、教育計画、実行計画等の決定、監査によるフォロー・チェック、取締役会への上申およびグループ各社共用の内部通報制度（「コンプライアンス・ホットライン」）の運営を行っている。なお、内部通報制度における通報および相談の窓口は、社内および社外（弁護士）にそれぞれ設け、迅速、適切に対応している。また、当社およびグループ各社の内部統制責任者で構成される内部統制責任者会議が定期的に開催される等、内部統制の実効性を高める施策を実施している。

ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制としては、昭和電線グループリスク管理規程に基づき、リスクマネジメント委員会を中心にグループ各社において経営上の重大なリスクを低減するためのリスクマネジメントを実施しており、さらに監査統括部による内部監査を実施することで、グループの横断的なリスク管理体制の整備および問題点の把握に努めている。その上で取締役会は、重大なリスクが発生した場合は、昭和電線グループ緊急事態対策規程に基づき緊急事態対策本部を設置し対応することとしている。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、昭和電線グループ経営管理規程に基づき、グループ経営に係る事項については、グループ経営会議においてグループ各社より報告を受け、または審議を経た上で、重要性に応じて当社の取締役会において決議する仕組みを構築している。また、監査統括部が、昭和電線グループ内部監査規程に基づきグループ各社の業務の適正性、妥当性を検証し、必要に応じて指導・提言を行っている。

ニ 責任限定契約の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としている。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られる。

ホ 取締役の定数等

定款において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定めている。

また、株主総会における取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定めている。

ヘ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(i) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

(ii) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めている。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------------------------|-------|--------------|---|-------|--------------|
| 代表取締役社長 ・取締役会議長 グループCEO | 長谷川隆代 | 1959年10月15日生 | 1984年4月 当社入社 2005年6月 当社技術開発センター次長兼超電導プロジェクト長 2010年4月 昭和電線ケーブルシステム㈱常務取締役、 当社執行役員、技術企画室長 2013年6月 当社取締役 2018年6月 当社代表取締役・取締役社長 2019年4月 当社代表取締役社長、グループCEO 2020年4月 当社代表取締役社長、取締役会議長、 グループCEO (現任) | (注) 3 | 7,321 |
| 代表取締役 専務執行役員 事業戦略統括本部長 | 張東成 | 1964年1月6日生 | 1993年4月 当社入社 2006年10月 当社経営企画部次長 2012年6月 当社執行役員、海外事業企画推進室長 2015年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役 2018年6月 当社常務取締役、事業戦略本部長 2019年4月 当社取締役、専務執行役員、事業戦略統括 本部長 2020年4月 当社代表取締役、専務執行役員、事業戦略 統括本部長 (現任) | (注) 3 | 1,492 |
| 取締役 | 胡国強 | 1963年3月4日生 | 2008年5月 富通集团有限公司董事 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任) | (注) 3 | 15,000 |
| 取締役 (監査等委員) | 戸川清 | 1948年5月21日生 | 2010年4月 日立化成工業㈱ (現日立化成㈱) 執行役専 務 2015年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任) | (注) 4 | 4,609 |
| 取締役 (監査等委員) | 平井隆一 | 1950年7月22日生 | 2012年4月 太平洋セメント㈱代表取締役専務執行役員 2015年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任) | (注) 4 | 3,609 |
| 取締役 (監査等委員) | 坂倉裕司 | 1951年5月3日生 | 1998年4月 日商岩井㈱ (現双日㈱) 市場金融部長 1999年6月 日商岩井証券㈱代表取締役社長 2006年5月 GCA㈱取締役チーフ・ファイナンシャル・ オフィサー 2020年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任) | (注) 5 | 0 |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 戸川隆 | 1957年4月9日生 | 2008年4月 ㈱東芝経営監査部経営監査第一担当グルー プ長 2009年6月 当社経理統括部次長 2010年6月 当社執行役員、経理統括部長 2011年6月 当社取締役 2014年6月 当社常務取締役 昭和電線ビジネスソリューション㈱取締役 社長 2016年6月 ㈱SDS専務取締役 2020年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任) | (注) 5 | 2,820 |
| 計 | | | | | 34,852 |

- (注) 1 当社は2019年6月26日開催の当社第123期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行した。
- 2 監査等委員である取締役のうち、戸川清、平井隆一および坂倉裕司は社外取締役である。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査等委員である取締役のうち、戸川清および平井隆一の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 監査等委員である取締役のうち、坂倉裕司および戸川隆の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

(参考) 執行役員一覧

| 役職名 | 氏名 | 担当 |
|---------------------------------|-------|--|
| グループCEO (代表取締役社長 ・取締役会議長) | 長谷川隆代 | |
| 専務執行役員 (代表取締役) | 張東成 | 社長補佐 事業戦略・統括、投資戦略担当 兼 事業戦略統括本部長 |
| 常務執行役員 | 山口太 | 社長補佐 管理部門統括担当 兼 管理統括本部長 |
| 執行役員 | 川瀬幸雄 | エネルギー・インフラ事業統括担当 エネルギー・インフラ事業セグメント長 昭和電線ケーブルシステム(株)取締役社長 |
| 執行役員 | 兒玉喜直 | 通信・産業用デバイス事業統括担当 通信・産業用デバイス事業セグメント長 富士電線(株)取締役社長 |
| 執行役員 | 山村隆史 | 電装・コンポーネンツ事業統括担当 電装・コンポーネンツ事業セグメント長 昭和電線ユニマック(株)取締役社長 |
| 執行役員 | 樋口嘉章 | ICT・サイバーセキュリティ、新規事業セグメント担当 新規事業セグメント長 兼 事業戦略統括本部ICT推進部長 |
| 執行役員 | 小又哲夫 | 経営企画、広報・IR担当 兼 事業戦略統括本部経営企画部長 |
| 執行役員 | 大竹潔 | 海外事業統括担当 兼 事業戦略統括本部海外事業統括部長 (株)ダイジ取締役社長 昭和電線電纜(上海)有限公司董事長 香港昭和有限公司董事長 |
| 執行役員 | 黒須光明 | 建設電販・物流改革、営業統括担当 SFCC(株)取締役社長 |
| 執行役員 | 菅井幹夫 | 総務、法務、人事、人材育成、グループ調達担当 兼 管理統括本部人事総務統括部長 兼 輸出管理室長 兼 事業戦略統括本部調達本部長 |
| 執行役員 | 今井啓隆 | 経理・財務担当 兼 経理統括部長 |

② 社外役員の状況

当社は、監査等委員である取締役のうち、3名を社外取締役としている。社外取締役はいずれも経営に対する高い見識があることから、当社の経営に対する適切な助言や監督が期待できる。

社外取締役については、当社との間に人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はない。

独立社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針については、(株)東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準および当社の定める「社外役員の独立性判断基準」によることとしている。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

- イ 当社および当社の子会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行者(注1)または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ロ 当社グループを主要な取引先とする者(注2)、またはその業務執行者
- ハ 当社グループの主要な取引先である者(注3)、またはその業務執行者
- ニ 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している大株主、またはその業務執行者
- ホ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ヘ 当社グループから役員報酬以外に、多額(注4)の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- ト 当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者、当社グループから多額の寄付または助成を受けている者、または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- チ ロからトまでのいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- リ イからトまでのいずれかに該当する者の近親者(注5)である者

- (注) 1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、または執行役員その他の上級管理職にある使用人をいう。
- 2 主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社グループとの取引額が、その者の1事業年度の連結売上高の2%を超える取引先、または直近事業年度末における当社の連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している金融機関をいう。
- 3 主要な取引先である者とは、直近事業年度における当社グループとの取引額が、当社の1事業年度の連結売上高の2%を超える取引先をいう。
- 4 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は1,000万円以上、法人または団体の場合はその連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。
- 5 近親者とは、配偶者または二親等内の親族をいう。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会や経営会議等において内部監査および監査等委員会監査の結果、コンプライアンスの状況や内部統制システムの構築・運用状況を含むリスク管理状況等について報告を受けることとなっており、これらの情報に基づきながら、取締役会において経営の監督を行うこととしている。また、社外監査等委員は常勤監査等委員と常に連携を図るとともに、監査統括部および会計監査人から監査結果等について報告を受け、これらの情報等を踏まえて取締役の職務執行の監査を行うこととしている。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されている。

監査等委員会は、監査等委員会において定められた監査方針、監査計画等に基づき、内部統制システムに対する監視および検証ならびに会計監査人および内部監査部門等との実効的な連携を通じて、取締役の職務の執行の監査等を行う。当事業年度においては、経営方針・経営計画の遂行状況、ガバナンス体制の実効性およびリスクマネジメントの遂行状況を重点監査項目として監査等を実施している。

監査等委員は、取締役会のほか、グループ経営会議、リスクマネジメント委員会が開催する会議、その他の重要な会議に出席している。また、監査の実効性、効率性を高めるため、取締役および執行役員との定例の連絡会を当事業年度12回開催している。

常勤の監査等委員は、重要な会議および委員会への出席、各部門への実地監査等を通じて、内部統制システムの構築および運用の状況を日常的に監視し検証している。また、常勤の監査等委員は、法定開示情報等、事業報告等および計算関係書類について、監査を行い、その結果を監査等委員会へ報告している。

常勤の監査等委員である戸川隆は、監査部門および経理部門を中心に豊富な経験と実績を有し、また、当社および当社子会社の取締役として当社グループの経営にも携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有している。

当社は、2019年6月26日開催の当社第123期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、当事業年度において監査等委員会を11回開催している。移行前の監査役会は、当事業年度において4回開催している。

個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況については次のとおりである。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数（出席率） |
|-------|------|-----------|
| 戸川 清 | 11回 | 11回（100%） |
| 平井 隆一 | 11回 | 11回（100%） |
| 武氏 英明 | 11回 | 7回（64%） |

移行前の個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりである。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数（出席率） |
|--------|------|-----------|
| 武氏 英明 | 4回 | 4回（100%） |
| 磯邊 謙二郎 | 4回 | 4回（100%） |
| 山元 文明 | 4回 | 4回（100%） |

監査等委員会における主な検討事項については次のとおりである。

- ・ 監査方針、監査計画等の策定
- ・ 会計監査人の評価および再任の適否の決定
- ・ 監査報告の作成

② 内部監査の状況

内部監査部門として監査統括部（提出日現在の人員は9名）を設置している。監査リスクベースによるリスク評価を行い、内部統制システムのなかで、当社およびグループ各社の業務の適正性、妥当性の検証を行い、必要に応じて指導・提言を行っている。その監査には、CSR推進部門、法務部門等と連携したコンプライアンス監査等を含んでいる。

監査統括部は、監査等委員会および会計監査人と定期、不定期に情報交換の場を設置し、内部統制の状況およびリスク評価等に関する意見交換を行い、相互の連携を図っている。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

68年間

ハ 業務を執行した公認会計士

| 業務を執行した公認会計士の氏名 | 所属する監査法人名 |
|-----------------------|---------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 白羽 龍三 | EY新日本有限責任監査法人 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 山本 秀仁 | |

(注) 継続関与年数については、全員7年以内である。

ニ 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、会計士試験合格者等8名、その他24名となる。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社では、会社法第340条に定める監査等委員の全員の同意による会計監査人の解任のほか、監査等委員会が、会計監査人の監査活動の評価手続きを実施し、その評価結果に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出する必要があると判断した場合には、当該議案の内容を決定する。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会において、監査等委員会で定める会計監査人の評価項目の評価手続きに基づき評価を行い、会計監査人を再任することの適否を決定し、または株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容を決定している。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

| 区 分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
| 提出会社 | 70 | — | 65 | — |
| 連結子会社 | 36 | — | 37 | — |
| 合計 | 106 | — | 102 | — |

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬 (イを除く)

| 区 分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
| 提出会社 | — | 6 | — | 9 |
| 連結子会社 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| 合計 | 0 | 9 | 0 | 12 |

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務である。

ニ 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人の監査計画等の妥当性を勘案した上で、監査等委員会の同意を得て会計監査人の報酬等を決定する。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をした。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社取締役の報酬については、以下の方針に基づき決定することとしている。なお、当社執行役員の報酬についても、これに準じて決定される。

イ 基本的な考え方

当社取締役に対する報酬については、継続性のある業務執行と課題解決へのインセンティブを与えることにより、当社グループの企業価値の持続的な発展を図ることを、その目的としている。

ロ 基本的な報酬の設計

当社取締役に対する報酬は、基本報酬に各人の職務・職責に応じた職務付加報酬が加えられた固定報酬と、当社の経営指標である営業利益達成率、中期営業利益達成率およびROIC達成率に基づき設計される業績連動報酬とで構成されている。両者の報酬全体における構成割合については、都度、報酬委員会において見直されることとなる。

なお、業務執行を行わない取締役（監査等委員である取締役を含む。）に対する報酬は、固定報酬のみで構成される。

2020年度における業績連動報酬については、固定報酬額の20%を上限額とした上で、短期および中期の目標インセンティブのバランスを考慮して、一律に以下の指標および算式によって算定している。

（注）当社執行役員に対しても、同一の基準に基づき業績連動報酬を適用している。

(i) 指標

- ・ 営業利益達成率（A）＝（当期営業利益見通値÷当期営業利益目標値）×100%
- ・ 中期営業利益達成率（B）＝{（前々期営業利益＋前期営業利益）÷（前々期営業利益目標値＋前期営業利益目標値）}×100%
- ・ ROIC達成率（C）＝（当期ROIC見通値÷当期ROIC目標値）×100%

（注）2020年度の報酬に対して、当期は2019年度、前期は2018年度、前々期は2017年度の業績となる。

(ii) 算式

業績連動報酬額＝業績連動報酬上限額×（A×40%＋B×30%＋C×30%）

（注）各指標の達成率が100%を超える場合には、算式上は100%として計算する。

(iii) 2020年度の業績連動報酬に関する指標の目標値および実績

| 指標 | 目標値 | 実績 |
|---------------------|-----|-----|
| 当期（2019年度）営業利益（億円） | 65 | 86 |
| 前期（2018年度）営業利益（億円） | 45 | 66 |
| 前々期（2017年度）営業利益（億円） | 35 | 62 |
| 当期（2019年度）ROIC（%） | 5.5 | 7.3 |

（注）目標値には、各期の期初において有効な中期経営計画の目標値または最初に開示された通期連結業績予想値のいずれか高い数値を用いることとしている。

(iv) 株式報酬（譲渡制限付株式報酬）

譲渡制限付株式の付与のために、年額80百万円以内を限度として金銭報酬を支給することとし、各対象取締役への具体的配分については、取締役会において決定することと決議された。なお、これにより対象取締役へ発行または処分される当社普通株式の総数は年100,000株以内である。

ハ 報酬決定の手続き

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する個別の報酬は、株主総会において定められた限度額の範囲内において、報酬委員会の答申を得た上で、取締役会において決定する。さらに取締役会は、当社取締役に対する個別の報酬について、「取締役等の報酬決定に関する方針」および報酬委員会の答申に従い決定することを条件として、その具体的な決定は代表取締役社長に一任することを決議している。

また、監査等委員である取締役の報酬は、会社法第361条第3項により、株主総会において定められた限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定される。

なお、報酬委員会の概要および当事業年度における報酬委員会の活動内容は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況（1）コーポレート・ガバナンスの概要 ② コーポレート・ガバナンス体制の概要および当該体制を採用する理由」に記載のとおりである。また、当事業年度における取締役の報酬に関する取締役会において、上記のとおり取締役に対する個別の報酬の具体的な決定については、代表取締役に一任することを決議している。

- ニ 取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日および決議内容
 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項目において同じ。）の報酬については、2019年6月26日開催の当社第123期定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内）を限度額とすることと決議されている。なお、取締役の報酬額には、実質的な限度額の範囲を明確にするために、執行役員兼務取締役の執行役員分報酬および使用人兼務取締役の使用人分給与を含むこととしている。
 また、2020年6月29日開催の当社第124期定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）の枠内で、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために、年額80百万円以内を限度として金銭報酬を支給することとし、各取締役への具体的配分については、取締役会において決定することと決議されている。
 監査等委員である取締役の報酬については、2019年6月26日開催の当社第123期定時株主総会において年額80百万円以内を限度額とすることと決議されている。各監査等委員である取締役の報酬については、限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議によって決定することとしている。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

イ 報酬等の総額および対象となる役員の員数

(i) 監査等委員会設置会移行前

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる役員の員数 (人) |
|-------------------|-----------------|------------------|--------|-------|----------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 22 | 20 | 1 | 0 | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 3 | 3 | 0 | 0 | 1 |
| 社外取締役 | 7 | 7 | 0 | 0 | 3 |
| 社外監査役 | 3 | 3 | 0 | 0 | 2 |

- (注) 1 上記には、2019年6月26日開催の当社第123期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および社外監査役2名を含んでいる。なお、当社は、2019年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行している。
 2 取締役の報酬については、2002年6月27日開催の当社第106期定時株主総会において月額18百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）を限度額とすることと決議されている。各取締役の報酬については、限度額の範囲内において、個別の役職・成果、経営環境、経営成績および配当水準等を勘案した上で、取締役会の決議によって決定することとしている。
 3 監査役の報酬については、1994年6月29日開催の当社第98期定時株主総会において月額5百万円以内を限度額とすることと決議されている。各監査役の報酬については、限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定することとしている。
 4 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれていない。
 5 業績連動報酬については、固定報酬の10%を業績連動報酬として支給している。

(ii) 監査等委員会設置会移行後

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる役員の員数 (人) |
|--------------------------|-----------------|------------------|--------|-------|----------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役（監査等委員および社外取締役を除く） | 53 | 50 | 4 | 0 | 3 |
| 取締役（監査等委員） (社外取締役を除く) | 12 | 12 | 0 | 0 | 1 |
| 社外取締役 | 7 | 7 | 0 | 0 | 1 |
| 社外取締役 監査等委員 | 8 | 8 | 0 | 0 | 2 |

- (注) 業績連動報酬については、固定報酬の10%を業績連動報酬として支給している。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的に従い、保有する投資株式を純投資目的とそれ以外に区分する。純投資目的とは、専ら株価の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式を指す。

当社は、純投資目的の株式は保有していない。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式の政策保有については、企業間取引の強化と事業上の関係維持の必要性および発行会社のリスク要因等を勘案し、合理性が認められた場合に限り保有することとしており、合理性が認められない場合には、取引先企業との対話を十分に実施しながら縮減を進める。

また、政策保有株式については、毎年、取締役会において保有方針および一定の事項に基づき検証し、必要に応じて見直すこととしている。

なお、検証は、配当金額や当社との取引額、株価水準等を基準とした定量評価を参考として、取引先との関係性を考慮し、総合的に判断している。

ロ 銘柄数および貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) |
|------------|-------------|------------------------|
| 非上場株式 | 4 | 2 |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 140 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円) |
|------------|-------------|-----------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 9 |

ハ 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注) | 当社の株式の 保有の有無 |
|---------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| JXTGホールディング ス(株) | 254,000 | 254,000 | 定量評価において当社の基準を満たしており、エネルギー・インフラ事業の原材料調達において重要な取引先であることから、総合的な検証の結果、保有の合理性はあるものと判断している。 | 有 |
| | 94 | 128 | | |
| 宇部興産(株) | 27,700 | 27,700 | 定量評価において当社の基準を満たしており、エネルギー・インフラ事業の原材料調達において重要な取引先であることから、総合的な検証の結果、当期末においては、保有の合理性はあるものと判断している。 | 有 |
| | 46 | 63 | | |

(注) 株式数が増加した銘柄はない。

みなし保有株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由（注2） | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数（株） | 株式数（株） | | |
| | 貸借対照表計上額 （百万円） | 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| 泉州電業(株) | 1,000,000 | 1,000,000 | 定量評価において当社の基準を満たしており、エネルギー・インフラ事業の商品販売において重要な取引先であることから、総合的な検証の結果、保有の合理性はあるものと判断している。 | 有 |
| | 2,418 | 2,714 | | |
| (株)ダイヘン | 244,800 | 244,800 | 定量評価において当社の基準を満たしており、電装・コンポーネンツ事業の商品販売において重要な取引先であることから、総合的な検証の結果、当期末においては、保有の合理性はあるものと判断している。 | 有 |
| | 711 | 706 | | |
| 日本電設工業(株) | 194,000 | 194,000 | 定量評価において当社の基準を満たしており、エネルギー・インフラ事業の商品販売において重要な取引先であることから、総合的な検証の結果、当期末においては、保有の合理性はあるものと判断している。 | 有 |
| | 409 | 453 | | |
| 愛知電機(株) | 129,200 | 129,200 | 定量評価において当社の基準を満たしており、電装・コンポーネンツ事業の商品販売において重要な取引先であることから、総合的な検証の結果、当期末においては、保有の合理性はあるものと判断している。 | 有 |
| | 250 | 363 | | |
| 宇部興産(株) | 42,000 | 42,000 | 定量評価において当社の基準を満たしており、エネルギー・インフラ事業の原材料調達において重要な取引先であることから、総合的な検証の結果、当期末においては、保有の合理性はあるものと判断している。 | 有 |
| | 70 | 98 | | |
| DOWAホールディングス(株) | 21,000 | 21,000 | 定量評価において当社の基準を満たしており、エネルギー・インフラ事業の原材料調達において重要な取引先であることから、総合的な検証の結果、保有の合理性はあるものと判断している。 | 有 |
| | 59 | 78 | | |

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。
2. 株式数が増加した銘柄はない。
3. DOWAホールディングス(株)は当社株式を保有していないが、同社子会社であるDOWAメタルマイン(株)は当社株式を保有している。

- ③ 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項なし。
- ④ 保有目的を変更した投資株式
該当事項なし。
- ⑤ 当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社である昭和電線ケーブルシステム(株)の保有する株式に関する情報
イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) |
|------------|-------------|------------------------|
| 非上場株式 | 24 | 407 |
| 非上場株式以外の株式 | 5 | 1,145 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円) |
|------------|-------------|-----------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 10 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 143 |

- ロ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額および保有目的等
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注) | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| PT VOKSEL ELECTRIC Tbk. | 416,510,165 | 416,510,165 | 定量評価においては、当社の基準を満たしているものの、事業上の関係等を総合的に判断し、保有の継続については検討していく。 | 無 |
| | 753 | 1,039 | | |
| 関西電力(株) | 146,800 | 146,800 | 定量評価においては、当社の基準を満たしていないものの、エネルギー・インフラ事業の商品販売において重要な取引先であることから、総合的な検証の結果、当期末においては、保有の合理性があるものと判断している。 | 無 |
| | 177 | 239 | | |
| 東北電力(株) | 144,300 | 144,300 | 定量評価においては、当社の基準を満たしていないものの、エネルギー・インフラ事業の商品販売において重要な取引先であることから、総合的な検証の結果、当期末においては、保有の合理性があるものと判断している。 | 無 |
| | 150 | 203 | | |
| JMACS(株) | 161,000 | 161,000 | 定量評価においては、当社の基準を満たしていないものの、エネルギー・インフラ事業の商品販売において重要な取引先であることから、総合的な検証の結果、保有の合理性があるものと判断している。 | 有 |
| | 55 | 52 | | |
| 泉州電業(株) | 4,000 | 4,000 | 定量評価において当社の基準を満たしており、エネルギー・インフラ事業の商品販売において重要な取引先であることから、総合的な検証の結果、保有の合理性があるものと判断している。 | 有 |
| | 10 | 10 | | |

(注) 株式数が増加した銘柄はない。

- ハ 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項なし。
- ニ 保有目的を変更した投資株式
該当事項なし。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握することおよび会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的なセミナーに参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,877 | 4,304 |
| 受取手形及び売掛金 | ※6 43,437 | 41,207 |
| 商品及び製品 | 9,167 | 9,365 |
| 仕掛品 | 7,480 | 7,322 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,617 | 5,038 |
| その他 | 4,581 | 4,515 |
| 貸倒引当金 | △23 | △12 |
| 流動資産合計 | 74,138 | 71,741 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ※2 38,410 | ※2 38,790 |
| 減価償却累計額 | △31,044 | △31,546 |
| 建物及び構築物（純額） | 7,365 | 7,243 |
| 機械装置及び運搬具 | ※2 63,014 | ※2 62,665 |
| 減価償却累計額 | △57,298 | △56,734 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 5,716 | 5,930 |
| 工具、器具及び備品 | ※2 7,536 | ※2 7,605 |
| 減価償却累計額 | △6,438 | △6,369 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 1,097 | 1,236 |
| 土地 | ※2, ※5 23,600 | ※2, ※5 23,659 |
| その他 | 1,465 | 1,834 |
| 有形固定資産合計 | 39,245 | 39,905 |
| 無形固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1, ※2 5,537 | ※1, ※2 5,997 |
| 繰延税金資産 | 1,102 | 1,071 |
| 退職給付に係る資産 | 1,911 | 1,298 |
| その他 | 2,014 | 2,047 |
| 貸倒引当金 | △1,007 | △982 |
| 投資その他の資産合計 | 9,557 | 9,432 |
| 固定資産合計 | 50,027 | 50,780 |
| 資産合計 | 124,165 | 122,521 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ※6 21,238 | 18,614 |
| 1年内償還予定の社債 | — | 60 |
| 短期借入金 | ※2 33,524 | ※2 29,469 |
| 未払金 | 8,620 | 8,760 |
| 未払法人税等 | 651 | 1,480 |
| 工事損失引当金 | 52 | 75 |
| 事業構造改善引当金 | 5 | 234 |
| 製品改修費用引当金 | 854 | 404 |
| その他 | 4,807 | 4,739 |
| 流動負債合計 | 69,755 | 63,838 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | — | 210 |
| 長期借入金 | ※2 12,054 | ※2 11,660 |
| 繰延税金負債 | 37 | 80 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※5 4,188 | ※5 4,188 |
| 役員退職慰労引当金 | 59 | — |
| 退職給付に係る負債 | 636 | 702 |
| その他 | ※2 1,805 | ※2 1,859 |
| 固定負債合計 | 18,781 | 18,701 |
| 負債合計 | 88,537 | 82,539 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 24,221 | 24,221 |
| 資本剰余金 | 5,536 | 5,698 |
| 利益剰余金 | 965 | 6,222 |
| 自己株式 | △916 | △917 |
| 株主資本合計 | 29,807 | 35,225 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 918 | 555 |
| 土地再評価差額金 | ※5 5,581 | ※5 5,581 |
| 為替換算調整勘定 | 1,213 | 1,003 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △2,578 | △2,791 |
| その他の包括利益累計額合計 | 5,135 | 4,350 |
| 非支配株主持分 | 685 | 405 |
| 純資産合計 | 35,628 | 39,981 |
| 負債純資産合計 | 124,165 | 122,521 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---|--|--|
| 売上高 | 177,174 | 171,142 |
| 売上原価 | ※1, ※3, ※4 155,455 | ※1, ※3, ※4 147,409 |
| 売上総利益 | 21,718 | 23,733 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 荷造運搬費 | 1,350 | 1,077 |
| その他の販売費 | 404 | 392 |
| 従業員給料及び手当 | 6,000 | 5,812 |
| 退職給付費用 | 286 | 546 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 37 | — |
| 貸倒引当金繰入額 | 10 | △12 |
| 減価償却費 | 782 | 781 |
| 研究開発費 | ※1 926 | ※1 1,040 |
| その他 | 5,277 | 5,484 |
| 販売費及び一般管理費 | 15,077 | 15,123 |
| 営業利益 | 6,640 | 8,609 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 144 | 163 |
| 受取配当金 | 64 | 93 |
| その他 | 446 | 150 |
| 営業外収益合計 | 655 | 407 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 805 | 669 |
| 持分法による投資損失 | 476 | 2 |
| 為替差損 | 75 | 36 |
| その他 | 334 | 445 |
| 営業外費用合計 | 1,692 | 1,153 |
| 経常利益 | 5,603 | 7,864 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 49 | 78 |
| 関係会社清算益 | — | 22 |
| 特別利益合計 | 49 | 101 |
| 特別損失 | | |
| 事業構造改善費用 | — | ※5 234 |
| 特別退職金 | — | 184 |
| 減損損失 | ※2 87 | ※2 138 |
| 関係会社清算損 | — | 6 |
| 投資有価証券売却損 | 0 | — |
| その他 | — | 5 |
| 特別損失合計 | 87 | 569 |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,565 | 7,395 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 889 | 1,898 |
| 法人税等調整額 | 21 | 125 |
| 法人税等合計 | 910 | 2,023 |
| 当期純利益 | 4,654 | 5,372 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△) | 85 | △93 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,569 | 5,465 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 4,654 | 5,372 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 128 | △363 |
| 為替換算調整勘定 | △285 | △138 |
| 退職給付に係る調整額 | △1,997 | △212 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △185 | △72 |
| その他の包括利益合計 | ※ △2,340 | ※ △787 |
| 包括利益 | 2,314 | 4,584 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 2,235 | 4,680 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 79 | △95 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 24,221 | 5,536 | △3,454 | △915 | 25,387 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 4,569 | | 4,569 |
| 剰余金の配当 | | | △149 | | △149 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | | | | — |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | — |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 4,420 | △0 | 4,419 |
| 当期末残高 | 24,221 | 5,536 | 965 | △916 | 29,807 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|-------------|----------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | 其他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 787 | 5,581 | 1,681 | △580 | 7,470 | 619 | 33,477 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 4,569 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △149 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | | | | | | — |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | | | — |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 130 | — | △467 | △1,997 | △2,334 | 66 | △2,268 |
| 当期変動額合計 | 130 | — | △467 | △1,997 | △2,334 | 66 | 2,151 |
| 当期末残高 | 918 | 5,581 | 1,213 | △2,578 | 5,135 | 685 | 35,628 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|-------|-------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 24,221 | 5,536 | 965 | △916 | 29,807 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 5,465 | | 5,465 |
| 剰余金の配当 | | | △208 | | △208 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | 19 | | | 19 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | 142 | | | 142 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 162 | 5,257 | △0 | 5,418 |
| 当期末残高 | 24,221 | 5,698 | 6,222 | △917 | 35,225 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 918 | 5,581 | 1,213 | △2,578 | 5,135 | 685 | 35,628 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 5,465 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △208 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | | | | | | 19 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | | | 142 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △362 | — | △209 | △212 | △785 | △279 | △1,065 |
| 当期変動額合計 | △362 | — | △209 | △212 | △785 | △279 | 4,353 |
| 当期末残高 | 555 | 5,581 | 1,003 | △2,791 | 4,350 | 405 | 39,981 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,565 | 7,395 |
| 減価償却費 | 3,011 | 3,099 |
| 減損損失 | 87 | 138 |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | △48 | △78 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 877 | △35 |
| 工事損失引当金の増減額 (△は減少) | △5 | 22 |
| 製品改修費用引当金の増減額 (△は減少) | 254 | △450 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | 10 | 65 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | △68 | △59 |
| 受取利息及び受取配当金 | △208 | △257 |
| 支払利息 | 805 | 669 |
| 為替差損益 (△は益) | 212 | △19 |
| 事業構造改善費用 | — | 234 |
| 関係会社清算損益 (△は益) | — | △15 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | 476 | 2 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △3,997 | 2,230 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | 429 | △461 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 456 | △2,837 |
| その他の流動資産の増減額 (△は増加) | 126 | △26 |
| その他の流動負債の増減額 (△は減少) | 983 | 363 |
| その他 | △633 | 248 |
| 小計 | 8,336 | 10,227 |
| 利息及び配当金の受取額 | 175 | 251 |
| 利息の支払額 | △809 | △674 |
| 事業構造改善費用の支払額 | △1 | △5 |
| 法人税等の支払額又は還付額 (△は支払) | △800 | △1,102 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 6,901 | 8,696 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 投資有価証券の取得による支出 | △10 | △60 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 64 | 180 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △2,438 | △3,058 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 7 | 108 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △363 | △599 |
| 関係会社出資金の払込による支出 | △572 | △1,153 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出 | △48 | — |
| 短期貸付金の増減額 (△は増加) | 0 | △0 |
| 資産除去債務の履行による支出 | △124 | — |
| その他 | △66 | 437 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △3,552 | △4,144 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △657 | △3,141 |
| 長期借入れによる収入 | 6,500 | 6,650 |
| 長期借入金の返済による支出 | △8,171 | △7,811 |
| 社債の発行による収入 | — | 300 |
| 社債の償還による支出 | — | △30 |
| 自己株式の取得による支出 | △0 | △0 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | — | △216 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | — | 196 |
| 配当金の支払額 | △149 | △208 |
| その他 | △490 | △617 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △2,970 | △4,879 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △261 | △167 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 117 | △495 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,603 | 4,721 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 4,721 | ※1 4,225 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

主要な非連結子会社の名称

愛科秀(上海)信息技术有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の合計の総資産、売上高、持分に見合う純損益および持分に見合う利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社の数 0社

持分法適用関連会社の数 4社

主要な持分法適用会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

非連結子会社および関連会社で持分法を適用しない会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用をしていない。適用しない主要な非連結子会社および関連会社は、(株)ケイ・エス・デーである。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3 連結の範囲の変更

2019年8月1日にSFCC(株)を新設したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

4 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

会社名 (決算日)

福清昭和精密電子有限公司 (12月31日)

SWCC SHOWA (VIETNAM) CO., LTD. (12月31日)

嘉興昭和機電有限公司 (12月31日)

香港昭和有限公司 (12月31日)

東莞昭和機電有限公司 (12月31日)

昭和電線電纜(上海)有限公司 (12月31日)

SWCC DAIJI VIETNAM INTERCONNECT PRODUCTS CO., LTD. (12月31日)

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

5 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準および評価方法

投資有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法により評価している。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

時価を把握することが極めて困難なもの

…移動平均法による原価法により評価している。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

たな卸資産…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しているが、一部の連結子会社は移動平均法による原価法または個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価している。

重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 主に31年
(3年～50年)

機械装置及び運搬具 主に7年
(2年～14年)

工具、器具及び備品 主に5年
(2年～15年)

② 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

③ リース資産

…所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

工事損失引当金…当連結会計年度末における手持工事において、将来の損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該見込額を計上している。

事業構造改善引当金…事業構造改善に伴い発生する費用に備えるため、合理的に見積られる金額を計上している。

製品改修費用引当金…当社グループ製品の品質を理由として顧客より要求される製品改修に関して将来追加費用が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる案件について、当該見込額を計上している。

退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

②数理計算上の差異の費用処理

…数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

③小規模企業等における簡便法の採用

…一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務および外貨建予定取引

ロ. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

リスク・カテゴリー別に必要なヘッジ手段を選択している。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性評価を行っている。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

消費税等の会計処理

税抜方式を採用している。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
 - (1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。
ステップ1: 顧客との契約を識別する。
ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
ステップ3: 取引価格を算定する。
ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
 - (2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定である。
 - (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

2. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)
 - (1) 概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。
 - ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。
 - (2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定である。
 - (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

3. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)
 - (1) 概要
関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものである。
 - (2) 適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定である。

4. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)
 - (1) 概要
当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。
 - (2) 適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「貸倒引当金戻入額」231百万円、「その他」215百万円は、「その他」446百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「役員退職慰労引当金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書において、「その他」に表示していた△701百万円は、「役員退職慰労引当金の増減額」△68百万円、「その他」△633百万円として組み替えている。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、感染拡大予防対策等による一時的な建設工事延期に伴い建設関連向けの電線・ケーブルの需要が一部先送りされる等、当社グループの主要事業にも影響が及ぶことが想定されている。当社グループは、2020年度上期中においては第1四半期を底として当社グループの事業環境にも影響が及ぶものの、下期において緩やかに回復することを前提として、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性といった会計上の見積りについて評価を実施している。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 株式 | 128百万円 | 131百万円 |
| 出資金 | 2,580 | 3,624 |

※2 担保資産および担保付債務
担保に供している資産は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券 | 6百万円 | 6百万円 |
| 建物及び構築物 | 3,631 (3,472) | 3,373 (3,222) |
| 機械装置及び運搬具 | 958 (958) | 612 (612) |
| 土地 | 18,180 (17,722) | 18,180 (17,722) |
| その他 | 52 (52) | 28 (28) |
| 計 | 22,828 (22,205) | 22,201 (21,585) |

担保付債務は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 21,205百万円 (21,205) | 17,183百万円 (17,183) |
| 長期借入金 | 4,320 (4,320) | 3,870 (3,870) |
| その他 | 402 | 333 |
| 計 | 25,928 (25,525) | 21,386 (21,053) |

上記のうち () 内書は工場財団抵当ならびに当該債務を示しており、内数である。

3 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対して債務保証を行っている。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 従業員（住宅建設資金借入債務等） | 0百万円 | 0百万円 |

4 受取手形割引高および裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形割引高 | 2,513百万円 | 2,320百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 321 | 83 |

※5 親会社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。なお、親会社の会社分割に伴い、再評価した土地については分割子会社が継承しており、分割子会社は再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出している。

再評価を行った日 2002年3月31日

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回った差額 | 8,519百万円 | 8,529百万円 |

※6 連結会計年度末日満期手形

前連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 588百万円 | －百万円 |
| 支払手形 | 1,178 | － |

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費および当期製造経費に含まれる研究開発費の総額

| 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--|--|
| 1,119百万円 | 1,255百万円 |

※2 減損損失

前連結会計年度

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上している。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|--------|-----------|-----------------------------|-------|
| 宮城県柴田郡 | 自動車電線製造設備 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品 | 87百万円 |

当社グループは、遊休資産および貸貸資産については個別物件単位に、それ以外の資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位としてグルーピングしている。

自動車電線製造設備については、足元の業績が当初の事業計画を下回っており、現状の見通しでは当該製造設備に係る資産の帳簿価額を回収できないと見込まれるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

当該減少額87百万円を特別損失に計上しており、その内訳は、建物及び構築物14百万円、機械装置及び運搬具71百万円、工具、器具及び備品1百万円である。

自動車電線製造設備の回収可能価額の算定については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.23%で割り引いて算出している。

当連結会計年度

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上している。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|---------|-------------|---|--------|
| 宮城県柴田郡 | 自動車電線製造設備 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品 | 119百万円 |
| 大阪府茨木市他 | ワイヤハーネス製造設備 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、長期前払費用、リース資産減損勘定(注) | 19百万円 |

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しているリース資産で、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているものである。

当社グループは、遊休資産および貸貸資産については個別物件単位に、それ以外の資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位としてグルーピングしている。

自動車電線製造設備については、足元の業績が当初の事業計画を下回っており、現状の見通しでは当該製造設備に係る資産の帳簿価額を回収できないと見込まれるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

ワイヤハーネス製造設備については、連結子会社である㈱ダイジが解散を予定しているため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

当該減少額138百万円を特別損失に計上しており、その内訳は、建物及び構築物23百万円、機械装置及び運搬具100百万円、工具、器具及び備品7百万円、長期前払費用0百万円、リース資産減損勘定7百万円である。

自動車電線製造設備の回収可能価額の算定については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価している。また、ワイヤハーネス製造設備の回収可能価額の算定については、正味売却価額により測定しており、売却可能価額等に基づいた時価で評価している。

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

| 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--|--|
| 473百万円 | 123百万円 |

※4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

| 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--|--|
| 5百万円 | 22百万円 |

※5 事業構造改善費用の内訳

当連結会計年度において、ゴム被覆線事業撤退に係る費用を計上しており、その内容は事業資産の処分関連費用234百万円である。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 187百万円 | △453百万円 |
| 組替調整額 | 2 | △74 |
| 税効果調整前 | 190 | △528 |
| 税効果額 | △62 | 164 |
| その他有価証券評価差額金 | 128 | △363 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | △232 | △138 |
| 組替調整額 | △53 | — |
| 為替換算調整勘定 | △285 | △138 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | △2,422 | △925 |
| 組替調整額 | 353 | 827 |
| 税効果調整前 | △2,068 | △98 |
| 税効果額 | 71 | △114 |
| 退職給付に係る調整額 | △1,997 | △212 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | △185 | △72 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △185 | △72 |
| その他の包括利益合計 | △2,340 | △787 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 30,826 | — | — | 30,826 |
| 合計 | 30,826 | — | — | 30,826 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,002 | 0 | — | 1,003 |
| 合計 | 1,002 | 0 | — | 1,003 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、自己株式の取得による増加である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2018年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 149 | 利益剰余金 | 5 | 2018年3月31日 | 2018年6月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2019年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 208 | 利益剰余金 | 7 | 2019年3月31日 | 2019年6月27日 |

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数（千株） | 当連結会計年度 増加株式数（千株） | 当連結会計年度 減少株式数（千株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 30,826 | — | — | 30,826 |
| 合計 | 30,826 | — | — | 30,826 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,003 | 0 | — | 1,004 |
| 合計 | 1,003 | 0 | — | 1,004 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、自己株式の取得による増加である。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2019年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 208 | 利益剰余金 | 7 | 2019年3月31日 | 2019年6月27日 |

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2020年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 447 | 利益剰余金 | 15 | 2020年3月31日 | 2020年6月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 4,877百万円 | 4,304百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △156 | △78 |
| 現金及び現金同等物 | 4,721 | 4,225 |

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
重要性が乏しいため、注記を省略している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項なし。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引
(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 61 | 61 |
| 1年超 | 351 | 289 |
| 合計 | 413 | 351 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入によっている。デリバティブは、借入金の金利変動リスクや外貨建ての営業債権等の為替レートの変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建ての営業債権およびグループ企業への貸付金は、為替の変動リスクに晒されているが、外貨建ての債務とネットしたポジションの範囲内において先物為替予約を利用してヘッジしている。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。また、その一部および借入金に外貨建ての債務があり、為替の変動リスクに晒されているが、恒常的に外貨建て債権残高の範囲内にある。社債および長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で4年10ヶ月後である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、社債および借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引である。ヘッジ方針は、リスク・カテゴリー別に必要なヘッジ手段を選択している。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性評価を行っている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権と債務をネットしたポジションの範囲内において先物為替予約を利用してヘッジしている。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する為替予約を行っている。また、社債および借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っている。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、主として親会社がグループの資金調達を行っており、グループ各社の資金需要に基づき、経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上保つことなどにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（注2）を参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円) | 時価 (*1) (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------|-----------------------------|------------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 4,877 | 4,877 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 43,437 | | — |
| 貸倒引当金 | △22 | | — |
| | 43,415 | 43,421 | 6 |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 2,354 | 2,354 | — |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (21,238) | (21,238) | — |
| (5) 短期借入金 | (26,258) | (26,258) | — |
| (6) 社債 | — | — | — |
| (7) 長期借入金 | (19,320) | (19,241) | △79 |
| (8) デリバティブ取引 (*2) | | | |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | — | — | — |
| ② ヘッジ会計が適用されているもの | — | — | — |

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

| | 連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円) | 時価 (*1) (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------|-----------------------------|------------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 4,304 | 4,304 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 41,207 | | — |
| 貸倒引当金 | △11 | | — |
| | 41,195 | 41,201 | 5 |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,740 | 1,740 | — |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (18,614) | (18,614) | — |
| (5) 短期借入金 | (22,971) | (22,971) | — |
| (6) 社債 | (270) | (262) | △7 |
| (7) 長期借入金 | (18,159) | (18,095) | △63 |
| (8) デリバティブ取引 (*2) | | | |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | 4 | 4 | — |
| ② ヘッジ会計が適用されているもの | — | — | — |

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

なお、短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金は、(7)長期借入金に含めている。

(6) 社債および(7)長期借入金

社債および長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。

なお、一年内償還予定の社債および短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金を含めている。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式・出資金 | 3,183 | 4,219 |
| 投資事業組合 | — | 37 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 4,877 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 42,097 | 1,340 | — | — |
| 合計 | 46,974 | 1,340 | — | — |

当連結会計年度 (2020年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 4,304 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 39,963 | 1,243 | — | — |
| 合計 | 44,268 | 1,243 | — | — |

(注4) 金銭債務、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 支払手形及び買掛金 | 21,238 | — | — | — |
| 短期借入金 | 26,258 | — | — | — |
| 長期借入金 | 7,265 | 12,054 | — | — |
| 合計 | 54,762 | 12,054 | — | — |

当連結会計年度 (2020年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 支払手形及び買掛金 | 18,614 | — | — | — |
| 短期借入金 | 22,971 | — | — | — |
| 社債 | 60 | 210 | — | — |
| 長期借入金 | 6,498 | 11,660 | — | — |
| 合計 | 48,144 | 11,870 | — | — |

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2019年3月31日)

| 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 2,288 | 945 | 1,343 |
| (2) 債券 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 小計 | 2,288 | 945 | 1,343 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| (1) 株式 | 65 | 80 | △14 |
| (2) 債券 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 小計 | 65 | 80 | △14 |
| 合計 | 2,354 | 1,026 | 1,328 |

当連結会計年度(2020年3月31日)

| 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 1,216 | 321 | 895 |
| (2) 債券 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 小計 | 1,216 | 321 | 895 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| (1) 株式 | 523 | 618 | △94 |
| (2) 債券 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 小計 | 523 | 618 | △94 |
| 合計 | 1,740 | 939 | 800 |

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 81 | 49 | 0 |
| (2) 債券 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 合計 | 81 | 49 | 0 |

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 171 | 78 | — |
| (2) 債券 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 合計 | 171 | 78 | — |

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（2020年3月31日）

| 区分 | デリバティブ取引の種類等 | 契約額等（百万円） | | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|--------------|-----------|-------|-------------|---------------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 米ドル | 281 | — | 4 | 4 |
| 合計 | | 281 | — | 4 | 4 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定している。

(2) 金利関連

該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項なし。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（百万円） | | 時価（百万円） |
|-------------|--------------|---------|-----------|-------|---------|
| | | | | うち1年超 | |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 | 長期借入金 | 10,774 | 6,639 | (*) |
| | 支払固定・受取変動 | | | | |
| 合計 | | | 10,774 | 6,639 | — |

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（2020年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（百万円） | | 時価（百万円） |
|-------------|--------------|---------|-----------|-------|---------|
| | | | | うち1年超 | |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 | 長期借入金 | 9,159 | 5,672 | (*) |
| | 支払固定・受取変動 | | | | |
| 合計 | | | 9,159 | 5,672 | — |

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

親会社および国内の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度ならびに確定拠出年金制度を設けており、親会社および一部の連結子会社は退職給付信託を設定している。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 13,777 | 14,682 |
| 勤務費用 | 497 | 536 |
| 利息費用 | 33 | 24 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 941 | △170 |
| 退職給付の支払額 | △567 | △696 |
| 退職給付債務の期末残高 | 14,682 | 14,376 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 17,231 | 16,382 |
| 期待運用収益 | 603 | 573 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △1,480 | △1,096 |
| 事業主からの拠出額 | 596 | 296 |
| 退職給付の支払額 | △567 | △696 |
| 年金資産の期末残高 | 16,382 | 15,459 |

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 14,682 | 14,376 |
| 年金資産 | △16,382 | △15,459 |
| | △1,700 | △1,083 |
| 非積立型の退職給付債務 | — | — |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △1,700 | △1,083 |
| 退職給付に係る負債 | — | — |
| 退職給付に係る資産 | △1,700 | △1,083 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △1,700 | △1,083 |

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 497 | 536 |
| 利息費用 | 33 | 24 |
| 期待運用収益 | △603 | △573 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 353 | 827 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 281 | 815 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりである。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | △2,068 | △98 |
| 合計 | △2,068 | △98 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりである。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 3,451 | 3,550 |
| 合計 | 3,451 | 3,550 |

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 生保一般勘定 | 29.5% | 33.5% |
| 国内債券 | 9.0% | 9.3% |
| 国内株式 | 35.0% | 31.4% |
| 外国債券 | 6.1% | 7.1% |
| 外国株式 | 8.0% | 5.9% |
| その他の資産 | 12.4% | 12.8% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度29.2%、当連結会計年度26.9%含まれている。

②長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 0.2% | 0.3% |
| 長期期待運用収益率 | 3.5% | 3.5% |
| 予想昇給率 | 2.7~3.2% | 2.5~3.3% |

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 423 | 425 |
| 退職給付費用 | 203 | 295 |
| 退職給付の支払額 | △65 | △97 |
| 制度への拠出額 | △134 | △136 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 425 | 487 |

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,458 | 1,507 |
| 年金資産 | △1,396 | △1,397 |
| | 61 | 109 |
| 非積立型の退職給付債務 | 364 | 377 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 425 | 487 |
| 退職給付に係る負債 | 636 | 702 |
| 退職給付に係る資産 | △210 | △214 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 425 | 487 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 203百万円 当連結会計年度 295百万円

4 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度228百万円、当連結会計年度229百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 575百万円 | 383百万円 |
| 減価償却損金算入限度超過額 | 1,577 | 1,285 |
| 不動産に係る未実現利益 | 617 | 618 |
| 未払金否認 | 572 | 399 |
| 未払賞与否認 | 595 | 626 |
| たな卸資産否認 | 228 | 263 |
| その他 | 1,712 | 1,512 |
| 繰延税金資産小計 | 5,880 | 5,090 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | △452 | △293 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △3,183 | △2,603 |
| 評価性引当額小計(注)1 | △3,636 | △2,897 |
| 繰延税金資産合計 | 2,244 | 2,193 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △407 | △243 |
| 連結法人間取引の損益調整 | △149 | △313 |
| 子会社留保利益 | △314 | △316 |
| 退職給付に係る資産 | △71 | △58 |
| その他 | △236 | △271 |
| 繰延税金負債合計 | △1,179 | △1,203 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 1,065 | 990 |
| 再評価に係る繰延税金資産 | 1,200 | 1,200 |
| 評価性引当額 | △1,200 | △1,200 |
| 合計 | — | — |
| 再評価に係る繰延税金負債 | △4,188 | △4,188 |
| 合計 | △4,188 | △4,188 |
| 再評価に係る繰延税金資産(負債)純額 | △4,188 | △4,188 |

(注) 1. 評価性引当額が739百万円減少している。この減少の主な内容は、連結子会社の昭和電線ケーブルシステム(株)において、前年度末における見積額を超える当年度課税所得を計上したことで、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が165百万円減少したことおよび貸倒引当金等に係る評価性引当額が361百万円減少したためである。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金(※1) | 52 | 43 | 77 | 129 | 37 | 234 | 575 |
| 評価性引当額 | △10 | △38 | △75 | △129 | △37 | △161 | △452 |
| 繰延税金資産 | 42 | 5 | 2 | — | — | 73 | (※2)123 |

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(※2) 税務上の繰越欠損金575百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産123百万円を計上している。この繰延税金資産123百万円は、主として当社を連結親法人とする連結納税グループに加入する昭和電線ケーブルシステム(株)における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産91百万円である。この繰越欠損金は、昭和電線ケーブルシステム(株)において、2016年3月期に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断している。

当連結会計年度（2020年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金(※1) | 63 | 60 | 96 | 4 | 96 | 61 | 383 |
| 評価性引当額 | △32 | △60 | △96 | △4 | △55 | △44 | △293 |
| 繰延税金資産 | 31 | — | — | — | 41 | 17 | (※2)90 |

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(※2) 税務上の繰越欠損金383百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産90百万円を計上している。この繰延税金資産90百万円は、主として当社を連結親法人とする連結納税グループに加入する昭和電線ケーブルシステム(株)における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産55百万円である。この繰越欠損金は、昭和電線ケーブルシステム(株)において、2016年3月期に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断している。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.6% | 30.6% |
| 寄付金等永久に損金に算入されない項目 | 0.7 | 0.5 |
| 評価性引当額の増減額 | △17.5 | △10.0 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.3 | △0.4 |
| 住民税均等割 | 1.0 | 0.8 |
| 外国税額 | 1.1 | 1.0 |
| 持分法による投資損失 | 2.6 | 0.0 |
| 子会社留保利益 | 0.7 | 0.0 |
| その他 | △2.5 | 4.8 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 16.4 | 27.4 |

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

関係会社出資金の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称および当該事業の内容

結合当事企業の名称 : 嘉興昭和機電有限公司

事業の内容 : ワイヤハーネスの製造販売

② 企業結合日

2019年7月24日

③ 企業結合の法的形式

結合当事企業が実施する第三者割当増資の引受

④ 結合後企業の名称

変更なし。

⑤ その他の取引の概要に関する事項

持続的な企業発展をし、当社グループのワイヤハーネス製造・開発の最新鋭拠点とするために第三者割当増資を行った。増資後の当社の出資比率は97.09%である。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

(3) 関係会社出資金の追加取得した場合に掲げる事項

取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 215百万円

(4) 関係会社出資金の追加取得に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

関係会社出資金の追加取得

② 関係会社出資金の追加取得によって増加した資本剰余金の金額

19百万円

共通支配下の取引等

関係会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称および当該事業の内容

結合当事企業の名称 : ㈱ユニマック

事業の内容 : 巻線の製造および販売

② 企業結合日

2019年10月1日

③ 企業結合の法的形式

現金を対価とする非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

昭和電線ユニマック㈱

⑤ その他の取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は45%であり、この結果、当社グループの持分は100%となった。当該追加取得は、新たな巻線市場の深耕および新規開拓を加速することを目的としたものである。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として会計処理を行っている。

(3) 関係会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 216百万円

(4) 関係会社株式の追加取得に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

関係会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

142百万円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法および各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績を評価するために、定期的に点検を行う対象となっているものである。

当社グループの事業については、グループの各事業会社が、取り扱う製品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っている。

当社グループは、事業会社を基礎としたビジネス分野や戦略性に即した事業セグメントから構成されており、「エネルギー・インフラ事業」、「通信・産業用デバイス事業」、「電装・コンポーネンツ事業」を報告セグメントとしている。各セグメントの具体的な事業内容は、次のとおりである。

エネルギー・インフラ事業……………電線、電力ケーブル、電力機器、エンジニアリング、アルミ線、
機器電材、免震装置、制振・防振

通信・産業用デバイス事業……………通信ケーブル、光加工品、機器用電線、ワイヤハーネス、精密デバイス
電装・コンポーネンツ事業……………巻線、裸線、銅合金線

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメント区分は、従来、「電線線材事業」、「電力システム事業」、「巻線事業」、「コミュニケーションシステム事業」および「デバイス事業」としていたが、2019年2月4日開催の取締役会決議に基づき、当連結会計年度より、「エネルギー・インフラ事業」、「通信・産業用デバイス事業」、「電装・コンポーネンツ事業」に変更している。

この変更は、各事業セグメントの担当執行役員のもと基盤事業の再構築や成長事業、新規事業の拡大、さらにポートフォリオの見直しをこれまで以上に推進していくことを目的として、従来の製品群を主体とする事業セグメントから、より当社グループのビジネス分野や戦略性に即した事業セグメントへ変更するものである。

また、品種管理体制の見直しにより、「通信・産業用デバイス事業」に含めていた制振・防振を第3四半期連結会計期間より「エネルギー・インフラ事業」に含めている。さらに、当連結会計年度よりセグメント資産の管理方法を変更したことに伴い、債権の配分方法を当社グループの管理実態に即した方法に変更している。

なお、前連結会計年度の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」については、当該変更後の金額に組替えて表示している。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値である。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸 表計上額 (注) 3 |
|----------------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|---------|--------------|------------------------|
| | エネルギー・ インフラ事業 | 通信・産業用 デバイス事業 | 電装・コンポー ネンツ事業 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売 上高 | 86,684 | 32,699 | 52,250 | 5,539 | 177,174 | — | 177,174 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | 18 | 643 | 2,143 | 6,258 | 9,064 | △9,064 | — |
| 計 | 86,703 | 33,343 | 54,393 | 11,798 | 186,238 | △9,064 | 177,174 |
| セグメント利益 | 4,299 | 1,812 | 823 | 180 | 7,115 | △474 | 6,640 |
| セグメント資産 | 62,464 | 24,640 | 22,285 | 8,270 | 117,661 | 6,504 | 124,165 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 912 | 822 | 603 | 738 | 3,077 | △65 | 3,011 |
| 持分法適用会社 への投資額 | 1,048 | — | 1,555 | — | 2,603 | — | 2,603 |
| 有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額 | 592 | 973 | 709 | 723 | 2,998 | △54 | 2,944 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業（ネットワークソリューション、自動車電線等）、物流業等を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△474百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△512百万円が含まれている。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に関わる費用である。
- (2) セグメント資産の調整額6,504百万円の主なものは、全社資産の金額10,029百万円、セグメント間取引消去△2,054百万円、未実現利益の調整額△2,047百万円である。全社資産は、主に運用資金（現金及び預金）である。
- (3) 減価償却費の調整額は、未実現利益に係るものである。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、未実現利益に係るものである。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸 表計上額 (注) 3 |
|----------------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|---------|--------------|------------------------|
| | エネルギー・ インフラ事業 | 通信・産業用 デバイス事業 | 電装・コンポー ネンツ事業 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売 上高 | 88,510 | 30,486 | 47,143 | 5,001 | 171,142 | — | 171,142 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | 12 | 548 | 2,058 | 6,534 | 9,153 | △9,153 | — |
| 計 | 88,522 | 31,034 | 49,202 | 11,536 | 180,296 | △9,153 | 171,142 |
| セグメント利益 | 6,121 | 2,514 | 568 | 75 | 9,280 | △670 | 8,609 |
| セグメント資産 | 62,591 | 24,750 | 21,354 | 7,869 | 116,564 | 5,957 | 122,521 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,010 | 870 | 643 | 643 | 3,167 | △67 | 3,099 |
| 持分法適用会社 への投資額 | 1,116 | — | 2,542 | — | 3,658 | — | 3,658 |
| 有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額 | 1,032 | 1,246 | 1,254 | 714 | 4,248 | △61 | 4,186 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業（ネットワークソリューション、自動車電線等）、物流業等を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△670百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△630百万円が含まれている。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に関わる費用である。
 - (2) セグメント資産の調整額5,957百万円の主なものは、全社資産の金額9,389百万円、セグメント間取引消去△1,972百万円、未実現利益の調整額△2,097百万円である。全社資産は、主に運用資金（現金及び預金）である。
 - (3) 減価償却費の調整額は、未実現利益に係るものである。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、未実現利益に係るものである。
- 3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|---------|--------|-----|---------|
| 159,959 | 17,059 | 155 | 177,174 |

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域別に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|--------|---|
| 泉州電業㈱ | 19,364 | エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業、電装・コンポーネンツ事業等 |

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|---------|--------|-----|---------|
| 157,073 | 13,934 | 134 | 171,142 |

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域別に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|--------|---|
| 泉州電業株 | 20,070 | エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業、電装・コンポーネンツ事業等 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) | 全社・消去 | 合計 |
|------|--------------|--------------|--------------|------------|-------|----|
| | エネルギー・インフラ事業 | 通信・産業用デバイス事業 | 電装・コンポーネンツ事業 | | | |
| 減損損失 | - | - | - | 87 | - | 87 |

(注) その他は、自動車電線の製造設備に係る減損損失である。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) | 全社・消去 | 合計 |
|------|--------------|--------------|--------------|------------|-------|-----|
| | エネルギー・インフラ事業 | 通信・産業用デバイス事業 | 電装・コンポーネンツ事業 | | | |
| 減損損失 | - | 19 | - | 119 | - | 138 |

(注) その他は、自動車電線の製造設備に係る減損損失である。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1 関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項なし。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|------------------------------|----------------------------|-----|-----------------|-----------|---------------------|---------------|------------------|-----------|-----------|-----------|
| 関連会社 その他の 関係会社 の子会社 | 富通昭和 線纜（杭 州）有限 公司 | 中国 | 374,230 千人民元 | 製造業 | 間接 48.9 （間接21.1） | 資金の貸付 受取利息 | 資金の貸付 受取利息（注） | － 87 | 短期貸 付金 | 2,219 |

（注）市場金利を勘案して利息を合理的に決定している。なお、担保は受け入れていない。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1 関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項なし。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|------------------------------|----------------------------|-----|-----------------|-----------|---------------------|---------------|------------------|-----------|-----------|-----------|
| 関連会社 その他の 関係会社 の子会社 | 富通昭和 線纜（杭 州）有限 公司 | 中国 | 524,230 千人民元 | 製造業 | 間接 48.9 （間接21.1） | 資金の貸付 受取利息 | 資金の貸付 受取利息（注） | － 96 | 短期貸 付金 | 2,176 |

（注）市場金利を勘案して利息を合理的に決定している。なお、担保は受け入れていない。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | |
|--|-----------|--|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,171円66銭 | 1株当たり純資産額 | 1,327円04銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 153円22銭 | 1株当たり当期純利益金額 | 183円27銭 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円) | 4,569 | 5,465 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円) | 4,569 | 5,465 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 29,824 | 29,823 |

(重要な後発事象)

当社の連結子会社であるSFCC㈱は、2020年4月1日に古河電気工業㈱の連結子会社である古河エレコム㈱および古河電工産業電線㈱から建設・電販市場向け汎用電線に関する販売事業を譲り受けている。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業内容

被取得企業の名称 古河エレコム㈱
古河電工産業電線㈱

事業の内容 建設・電販市場向け汎用電線に関する販売事業

② 企業結合を行った主な理由

日本の建設・電販市場は、東京オリンピック・パラリンピック後も先送りされた投資が継続するものの、中長期的には首都圏以外での構造的な需要縮小と、人口減少に伴う新設住宅着工戸数の減少が見込まれることから、全体として需要の減少傾向は避けられないと予想しており、加えて人手不足による生産性改善や物流費の高騰は喫緊の課題となってきた。当社と古河電気工業㈱とはそれぞれにグループ内の事業改善・改革に鋭意取り組んできたが、単独での更なる収益改善は非常に困難な見通しにあるとの認識で一致し、この度、建設・電販市場向け汎用電線の業務提携について、共同出資による販売会社であるSFCC㈱を設立し、販売部門を統合することで合意に至った。

③ 企業結合日

2020年4月1日

④ 企業結合の法的形式

事業譲受

(2) 譲受事業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金

取得原価 1,007百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容および金額

該当事項なし。

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現在評価中である。

(5) 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現在評価中である。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-------------------|------------------------|-------------|----------------|----------------|--------|----|-------------|
| 昭和電線ホールディングス ㈱ | 第1回銀行保証付私募債 (注) 1、2 | 2019. 9. 30 | — | 270 (60) | 0.30 | なし | 2024. 9. 30 |
| 合計 | | — | — | 270 (60) | — | — | — |

(注) 1 当期末残高のうち () 内は、1年以内に償還予定の金額で内数である。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりである。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 60 | 60 | 60 | 60 | 30 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------|
| 短期借入金 | 26,258 | 22,971 | 1.012 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 7,265 | 6,498 | 1.302 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 356 | 311 | 3.351 | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く） | 12,054 | 11,660 | 1.203 | 2021.4～2025.1 |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く） | 721 | 591 | 2.894 | 2021.4～2028.3 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 46,657 | 42,033 | — | — |

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の「平均利率」の算定については、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を用いている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の算定に含めていない。

3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 5,130 | 3,566 | 2,178 | 784 |
| リース債務 | 233 | 172 | 90 | 56 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|--------|--------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 43,022 | 85,976 | 129,344 | 171,142 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 1,506 | 3,994 | 6,407 | 7,395 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円) | 1,128 | 2,856 | 4,562 | 5,465 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 37.86 | 95.78 | 152.98 | 183.27 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 37.86 | 57.92 | 57.19 | 30.30 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,318 | 666 |
| 未収入金 | ※1 1,209 | ※1 1,826 |
| 短期貸付金 | ※1 32,972 | ※1 29,220 |
| その他 | 80 | 79 |
| 流動資産合計 | 35,581 | 31,791 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 0 | 0 |
| 無形固定資産 | | |
| 施設利用権 | 164 | 164 |
| 無形固定資産合計 | 164 | 164 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 203 | 179 |
| 関係会社株式 | 30,445 | 30,955 |
| 出資金 | 0 | 0 |
| 関係会社出資金 | 1,073 | 2,083 |
| 長期貸付金 | ※1 12,802 | ※1 11,665 |
| 前払年金費用 | 166 | 135 |
| その他 | 304 | 345 |
| 投資その他の資産合計 | 44,995 | 45,365 |
| 固定資産合計 | 45,159 | 45,530 |
| 資産合計 | 80,740 | 77,322 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 1年内償還予定の社債 | — | 60 |
| 短期借入金 | ※1 30,009 | ※1 25,390 |
| 未払金 | ※1 313 | ※1 146 |
| 未払費用 | 73 | 75 |
| 未払法人税等 | 142 | 980 |
| 預り金 | ※1 8,805 | ※1 9,003 |
| その他 | 12 | 23 |
| 流動負債合計 | 39,358 | 35,680 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | — | 210 |
| 長期借入金 | 11,092 | 10,857 |
| 繰延税金負債 | 134 | 132 |
| その他 | ※1 10 | ※1 10 |
| 固定負債合計 | 11,237 | 11,210 |
| 負債合計 | 50,596 | 46,891 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 24,221 | 24,221 |
| 資本剰余金 | | |
| その他資本剰余金 | 5,530 | 5,530 |
| 資本剰余金合計 | 5,530 | 5,530 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 14 | 35 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,277 | 1,586 |
| 利益剰余金合計 | 1,292 | 1,622 |
| 自己株式 | △916 | △917 |
| 株主資本合計 | 30,127 | 30,457 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 17 | △26 |
| 評価・換算差額等合計 | 17 | △26 |
| 純資産合計 | 30,144 | 30,431 |
| 負債純資産合計 | 80,740 | 77,322 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 経営運営料収入 | ※1 1,991 | ※1 1,898 |
| 関係会社受取配当金 | ※1 281 | ※1 676 |
| 営業収益合計 | 2,273 | 2,574 |
| 営業費用 | | |
| 営業費用合計 | ※1, ※2 1,990 | ※1, ※2 2,046 |
| 営業利益 | 283 | 528 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※1 912 | ※1 785 |
| 受取配当金 | 7 | 9 |
| その他 | 14 | 5 |
| 営業外収益合計 | 933 | 800 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※1 837 | ※1 707 |
| その他 | 27 | 59 |
| 営業外費用合計 | 864 | 766 |
| 経常利益 | 352 | 561 |
| 税引前当期純利益 | 352 | 561 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △14 | 16 |
| 法人税等調整額 | △3 | 5 |
| 法人税等合計 | △17 | 22 |
| 当期純利益 | 370 | 539 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-------------------------|--------|--------------|-------------|-------|--------------|-------------|------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | |
| | | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 24,221 | 5,530 | 5,530 | — | 1,070 | 1,070 | △915 | 29,907 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △149 | △149 | | △149 | |
| 利益準備金の積立 | | | | 14 | △14 | — | | — | |
| 当期純利益 | | | | | 370 | 370 | | 370 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △0 | △0 | |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | 14 | 206 | 221 | △0 | 220 | |
| 当期末残高 | 24,221 | 5,530 | 5,530 | 14 | 1,277 | 1,292 | △916 | 30,127 | |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|--------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 66 | 66 | 29,973 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △149 |
| 利益準備金の積立 | | | — |
| 当期純利益 | | | 370 |
| 自己株式の取得 | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額(純額) | △49 | △49 | △49 |
| 当期変動額合計 | △49 | △49 | 170 |
| 当期末残高 | 17 | 17 | 30,144 |

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|--------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | |
| | | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 24,221 | 5,530 | 5,530 | 14 | 1,277 | 1,292 | △916 | 30,127 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △208 | △208 | | △208 |
| 利益準備金の積立 | | | | 20 | △20 | — | | — |
| 当期純利益 | | | | | 539 | 539 | | 539 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額(純額) | | | | | | | | — |
| 当期変動額合計 | — | — | — | 20 | 309 | 330 | △0 | 329 |
| 当期末残高 | 24,221 | 5,530 | 5,530 | 35 | 1,586 | 1,622 | △917 | 30,457 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|--------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 17 | 17 | 30,144 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △208 |
| 利益準備金の積立 | | | — |
| 当期純利益 | | | 539 |
| 自己株式の取得 | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額(純額) | △43 | △43 | △43 |
| 当期変動額合計 | △43 | △43 | 286 |
| 当期末残高 | △26 | △26 | 30,431 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用している。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用している。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価を把握することが極めて困難なもの

移動平均法による原価法を採用している。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用している。

3 引当金の計上基準

退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、退職給付信託の信託財産および年金資産の見込額に基づき計上することとしているが、当事業年度末における退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を退職給付信託の信託財産および年金資産が上回った結果、前払年金費用として計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

②数理計算上の差異の費用処理

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしている。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用している。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権債務

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 33,711百万円 | 30,756百万円 |
| 長期金銭債権 | 12,802 | 11,665 |

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債務 | 9,178 | 9,254 |
| 長期金銭債務 | 10 | 10 |

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っている。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|--|-----------------------|---|
| 昭和電線ケーブルシステム㈱ (契約履行保証状等に関する契約 履行債務等) | 4,452百万円 | 昭和電線ケーブルシステム㈱ (契約履行保証状等に関する契約 履行債務等) 3,953百万円 |
| 昭和電線電纜(上海)有限公司他 2社(借入債務) | 806 | 嘉興昭和機電有限公司他1社(借 入債務) 504 |
| ㈱SDS(手形遡及債務) | 483 | ㈱SDS(手形遡及債務) 500 |
| 従業員(連結子会社従業員含む) (住宅建設資金借入債務等) | 0 | 従業員(連結子会社従業員含む) (住宅建設資金借入債務等) 0 |
| 計 | 5,743 | 計 4,957 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | 3,274百万円 | 営業取引による取引高 3,395百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,149 | 営業取引以外の取引高 1,054 |

※2 営業費用のうち主要な費目および金額は、次のとおりである。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 役員報酬 | 104百万円 | 242百万円 |
| 従業員給料及び手当 | 292百万円 | 283百万円 |
| 賃借料 | 115百万円 | 128百万円 |
| 業務委託費 | 810百万円 | 650百万円 |

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式30,445百万円、関係会社出資金1,073百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式30,955百万円、関係会社出資金2,083百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 子会社株式評価損 | 3,676百万円 | 3,680百万円 |
| 会社分割による子会社株式 | 769 | 770 |
| 税務上の繰越欠損金 | 121 | 115 |
| その他 | 145 | 155 |
| 繰延税金資産小計 | 4,714 | 4,721 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △112 | △115 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △4,581 | △4,590 |
| 評価性引当額小計 | △4,693 | △4,705 |
| 繰延税金資産合計 | 20 | 16 |
| 繰延税金負債 | | |
| 連結法人間取引の損益調整 | △145 | △145 |
| その他有価証券評価差額金 | △7 | — |
| その他 | △2 | △3 |
| 繰延税金負債合計 | △154 | △148 |
| 繰延税金資産 (負債) の純額 | △134 | △132 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 寄付金等永久に損金に算入されない項目 | 2.7 | 2.6 |
| 評価性引当額の増減額 | △17.2 | 2.1 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △24.7 | △36.8 |
| 住民税均等割 | 0.5 | 0.3 |
| 外国税額 | 2.1 | 1.3 |
| 過年度法人税等 | 0.0 | 4.8 |
| その他 | 0.9 | △0.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △5.1 | 4.0 |

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 有形固定資産 | 工具、器具及び備品 | 0 | — | 0 | — | 0 | 3 |
| | 計 | 0 | — | 0 | — | 0 | 3 |
| 無形固定資産 | 施設利用権 | 164 | 0 | — | — | 164 | — |
| | 計 | 164 | 0 | — | — | 164 | — |

【引当金明細表】

該当事項なし。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) |
| 取次所 | — |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。(http://www.swcc.co.jp/ir/index.htm) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第123期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
2019年6月26日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
事業年度 第123期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
2019年6月26日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第124期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
2019年8月5日 関東財務局長に提出
第124期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
2019年11月8日 関東財務局長に提出
第124期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
2020年2月7日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2019年6月27日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
2020年3月2日 関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書
事業年度 第123期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
2019年10月29日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

昭和電線ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 白 羽 龍 三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 仁 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和電線ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和電線ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、昭和電線ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、昭和電線ホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

昭和電線ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 白羽龍三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本秀仁 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和電線ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和電線ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年6月29日 |
| 【会社名】 | 昭和電線ホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | SWCC SHOWA HOLDINGS CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 長谷川 隆 代 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項なし。 |
| 【本店の所在の場所】 | 川崎市川崎区日進町1番14号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長長谷川隆代は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点と財務報告への質的影響を勘案し、「重要な事業拠点」として評価の範囲とした。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスのほか、金額的および質的に重要性のある勘定科目を判断のうえ、その他の業務プロセスを評価の範囲として選定した。

さらに、選定した事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

付記すべき事項はない。

5【特記事項】

特記すべき事項はない。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年6月29日 |
| 【会社名】 | 昭和電線ホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | SWCC SHOWA HOLDINGS CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 長谷川 隆 代 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項なし。 |
| 【本店の所在の場所】 | 川崎市川崎区日進町1番14号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 長谷川隆代は、当社の第124期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。